

# 立川市第3次行政経営計画

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



令和7(2025)年  
立川市

# 目次

第1章 行政経営計画の概要	02	第3章 市を取り巻く状況について	21
第1節 策定の趣旨		第1節 今後の推移	
第2節 行政経営の方向性		1 人口の推計	
第3節 計画期間		2 公共施設及びインフラ施設の推計	
第4節 計画の位置づけ		第2節 財政収支の見通し	
第2章 これまでの取組経過	05	第4章 取組事項	28
第1節 これまでの取組		第1節 基本的な考え方	
1 健全な財政運営		第2節 施策体系	
2 行財政改革の取組		第3節 取組事項	
3 適正な定員管理		1 行政経営のしくみ	
4 情報施策の状況		2 経営資源の効率的・効果的な活用	
第2節 決算からみた市の財政状況		3 デジタル社会に向けたDXの推進	
1 決算規模		4 市民・事業者等との連携・協働	
2 将来の財政負担		第4節 計画の進捗管理・見直し	
3 財政構造の弾力性		第5章 参考資料	52

# 第1章 行政経営計画の概要

## 第1節 策定の趣旨

令和7(2025)年度を初年度とする立川市第5次長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）の「まちづくりコンセプト」では、行政サービスを推進していく上で必要な自治体運営の視点として「連携と改革により時代を切り拓く」を掲げています。その中では、社会潮流の変化に対応した政策を臨機応変に実行するため、積極的な自治体連携・官民連携に加え、市民自らも責任と主体性を持ち市民協働を進めること、また、行財政改革を行いながら市民とともにまちづくりを進め、次の世代に発展的に継承することとしています。

本計画は、上記のまちづくりコンセプトにおける行財政改革を計画的に推進していくことを目的に策定します。

## 第2節 行政経営の方向性

長期総合計画の前期基本計画期間（令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間）においては、少子高齢化の進行や公共施設等の老朽化といった歳出増につながる諸課題だけでなく、官民を問わず人材の確保が困難になり、サービスの担い手が不足していく状況も踏まえ、行財政運営のあり方を変化させていくことが求められます。その中では、必要な行政サービスを見極めた上で、最適なサービス提供手法を選択していくことも重要な課題となります。

その一方で、最近の世界的な経済情勢の変化や金利の動向、気候変動や大規模災害の発生等を踏まえると、時代の潮目が変わり、先行き不透明で、将来予測が困難な状況になったと言わざるを得ません。VUCA<sup>※1</sup>時代の到来ともいわれる今日においては、一度策定した計画に縛られることなく、状況の変化をとらえて、より柔軟に対応していくことが重要となっています。

そのような中で、市の持つ経営資源（＝ひと、もの、おかね、情報）を効率的・効果的に活用するしくみ（＝行政経営のしくみ）とともに、市の地域特性を活かした地域や民間などの多様な主体（＝地域、民間、自治体）との連携・協働が不可欠です。また、デジタルに関する視点として、限られた経営資源をより必要とされる業務に振り分けるためにも、これまでの単なるシステム化やデジタル化に留まらない、行財政運営のあり方や業務プロセスに変革をもたらす要素として、行政内外のDX<sup>※2</sup>を推進する必要があります。

※1 ブーカ。「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字をとった言葉で、先行き不透明で、将来の予測が困難な社会状況を指す。

※2 ※1デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略で、自治体においては、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上や業務効率化を図ること。

# 第1章 行政経営計画の概要

## 第3節 計画期間

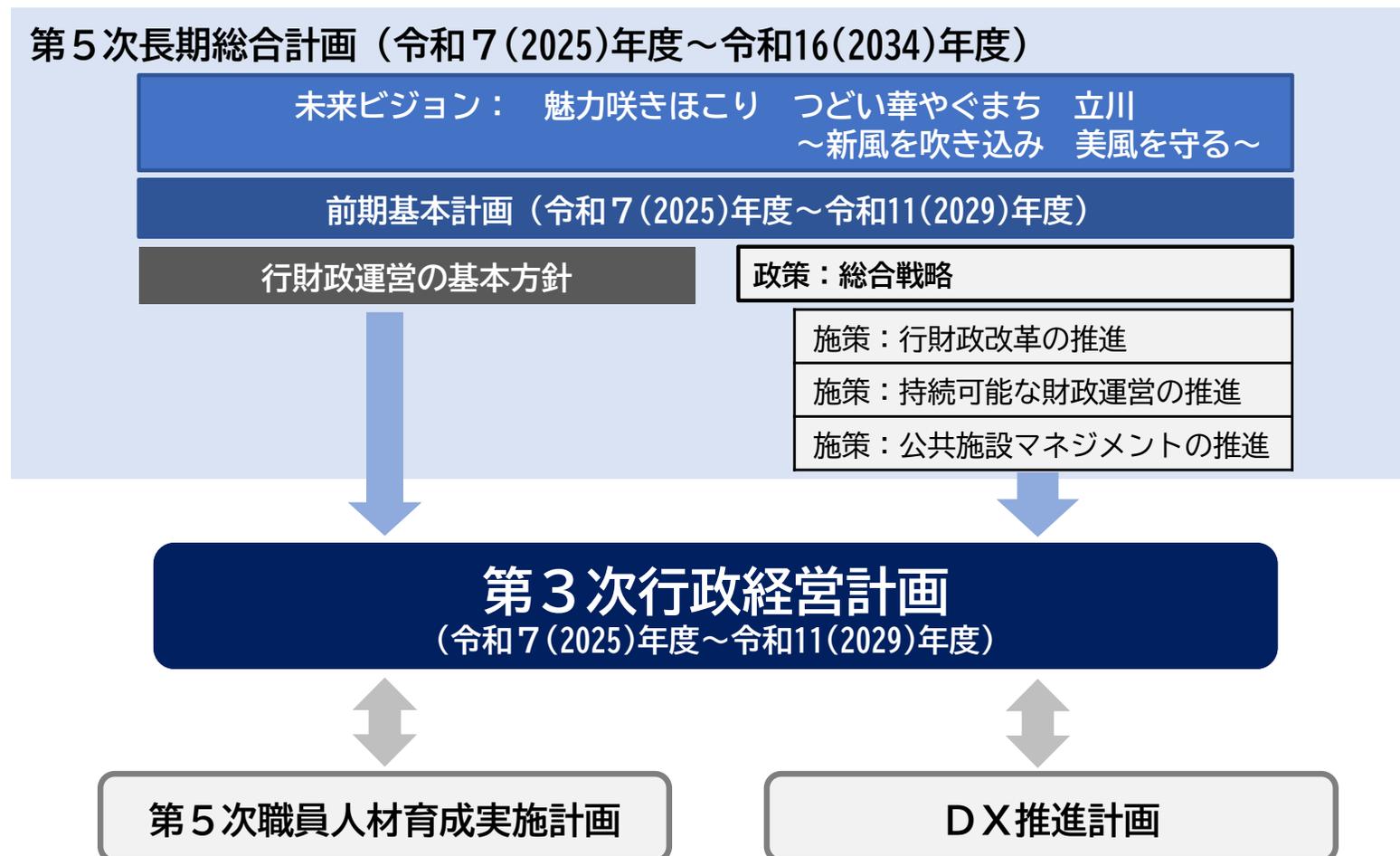
本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
第5次長期総合計画	基本構想					後期基本計画				
	前期基本計画					後期基本計画				
行政経営計画	第3次行政経営計画									

# 第1章 行政経営計画の概要

## 第4節 計画の位置づけ

令和7(2025)～令和11年(2029)年度を計画期間とする第5次長期総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）では、近年の市を取り巻く環境・情勢の変化を踏まえ、持続可能な行財政運営に向けた「行財政運営の基本方針」を示しています。また、施策としても「行財政改革の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「公共施設マネジメントの推進」を掲げています。本計画はこれらの基本方針と各施策を具体的に進める計画として位置づけます。また、関連する他の個別計画との整合性を図ります。



## 第2章 これまでの取組経過

### 第1節 これまでの取組

令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間における第2次行政経営計画の主な取組を中心に、その取組経過を示します。

#### 1 健全な財政運営

【図表1：第2次行政経営計画における健全な財政運営の各指標の目標値及び実績値】

	基準値 (平成31年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和5年度決算時点)
財政調整基金残高	105億円	標準財政規模の20%以上	119.5億円
公共施設整備基金残高 ※	112億円		223.5億円
実質公債費比率	2.8%	2.8%以下	2.7%
将来負担比率	△37.6%	現状確保	△59.1%
債務残高 (地方債現在高+債務負担行為 翌年度以降支出予定額)	335億円	現状確保	627億円
市税収入率(現年分)	99.5%	99.5%以上	99.6%
経常収支比率	91.1%	91.1%以下	85.1%

※再編個別計画の取組では、200億円を超える基金の活用が見込まれることから、中・長期的な視点で基金残高を確保していきます。

## 第2章 これまでの取組経過

### 2 行財政改革の取組

令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間における財政的効果は、適正な定員管理、事務事業の見直しや事務の効率化、民間活力の活用による経費節減、歳入の確保などさまざまな取組により、約28.7億円の財源を確保し、それらの財源をもとに市民サービスの維持・向上に努めてきました。また、情報・ICTの活用等による事務効率化により、約4,600時間の業務時間の削減につながりました。(図表2)

【図表2：令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の行財政改革の取組効果】

(千円)

取組項目	R2決算節減額	R3決算節減額	R4決算節減額	R5決算節減額	期間合計
1. 経営資源の活用 (人・モノ・おかね・情報)	161,478	321,311	343,861	1,359,111	2,185,761
(1) 効果的な組織と職場・職員の育成	0	9,600	9,600	9,600	28,800
(2) 公共施設や都市インフラ等の 効果的な保全・更新及び有効活用	141,690	286,883	312,503	1,203,555	1,944,631
(3) 健全な財政運営	19,788	21,875	21,758	145,918	209,339
(4) 情報・ICTの活用(DXの推進)	0	2,953	0	38	2,991
2. 市民・事業者等との協働・連携	258,230	130,992	117,980	118,051	625,253
(1) 最適なサービス提供主体	111,731	528	0	1,344	113,603
(2) 官民連携のしくみづくり	0	0	92	5,467	5,559
(3) 他自治体との連携	146,499	130,464	117,888	111,240	506,091
3. 行政経営のしくみ	10,417	756	23,447	20,182	54,802
(1) 事務事業の効率化・再構築	8,639	756	23,447	20,182	53,024
(2) 補助金・負担金の見直し	1,778	0	0	0	1,778
合計	430,125	453,059	485,288	1,497,344	2,865,816
情報・ICTの活用(DXの推進) による削減総時間数	約985時間	約830時間	約2,420時間	約366時間	約4,601時間

※各年度の節減額には、単年度の取組による節減額と、複数年に渡って効果継続する節減額の合計額を記載しています。

## 第2章 これまでの取組経過

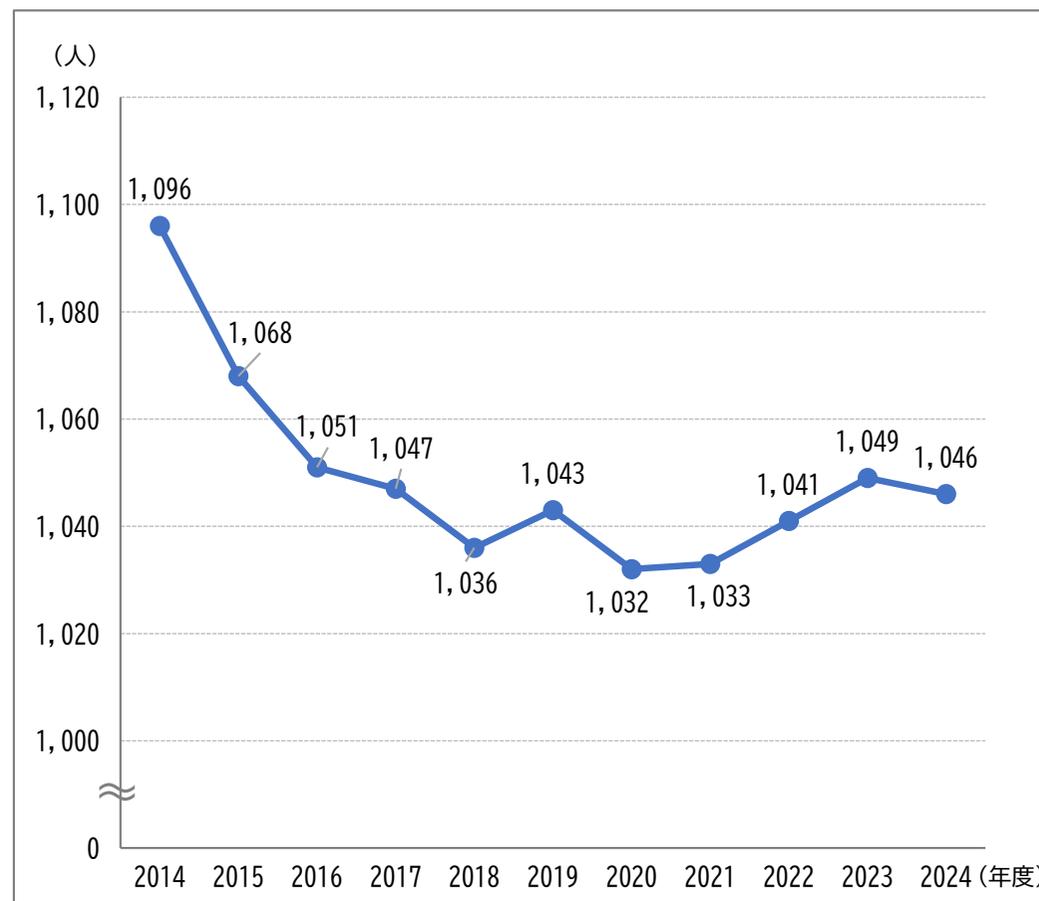
### 3 適正な定員管理

職員の定員は、これまでに取り組んできた事業の見直しのほか、指定管理者制度の導入、公立保育園の民営化等の民間活力の活用により減少してきましたが、近年では新型コロナウイルス感染症による影響や新たな行政需要への対応等により、横ばいから増加傾向になっています。（図表3、図表4）

【図表3：第2次行政経営計画期間中の定員適正化の取組】

年度	主な増員要因	主な減員要因
令和3年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>子育て健康複合施設の整備</li><li>新型コロナウイルスワクチン接種への対応</li><li>学校施設整備基本方針の策定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>会計年度任用職員制度及び幼児教育・保育無償化制度の導入完了</li><li>国勢調査事務の終了</li><li>窓口業務の見直し</li></ul>
令和4年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルスワクチン接種への対応</li><li>シティプロモーションのさらなる推進</li><li>重層的支援体制の整備</li><li>自治体デジタル改革の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>オリンピック・パラリンピックの終了</li><li>介護認定等業務の民間委託化</li><li>窓口業務の見直し</li></ul>
令和5年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>個人番号カードの交付促進</li><li>障害福祉サービス等の指導検査体制の整備</li><li>ゼロカーボンの推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>旧清掃工場の廃止</li><li>介護認定等業務の民間委託化</li><li>窓口業務の見直し</li></ul>
令和6年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</li><li>地域公共交通の検討</li><li>コンプライアンスの確保と内部統制制度の導入</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化</li><li>学校給食東共同調理場の新設</li></ul>

【図表4：各年度4月1日時点の定数内職員数の推移】



## 第2章 これまでの取組経過

### 4 情報施策の状況（立川市DX推進計画より）

本市では、国や東京都の動向に合わせ、定期的に情報化施策を取りまとめた計画を策定し、取り組んできました。前計画である「立川市第3次情報化計画」は令和2（2020）年度策定の「立川市第4次長期総合計画・後期基本計画」の「計画的な自治体運営の推進」の施策に位置づけられ、「市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用」の実現に向け取組を進めてきました。

基本方針として掲げた3つの柱については次のとおりです。

#### ICTマネジメント

ICTの活用にあたっては、情報基盤の最適化を継続することで安定した業務を行うとともに、情報システムや情報資産等の的確な運用と活用を図るためICTリテラシーの向上に取り組む、より質の高い市民サービスの提供に努めます。

#### 情報セキュリティ

複雑化する様々なセキュリティリスクから、個人情報や各種情報資産等を守るため情報セキュリティマネジメントの向上に努め、安全・安心かつ安定的なICT環境の維持を図ります。

#### 行政の効率化

新たなデジタル技術を活用して、事務の効率化、働き方改革の推進、窓口を中心とした市民サービス向上を進めるとともに、行政データを収集・分析し利活用するための情報基盤の整備を進めます。

## 第2章 これまでの取組経過

ICTは適切に利活用することで利便性や効率性が向上する反面、使い方を間違えれば情報流出やウイルス感染などのセキュリティリスクがあることを認識しておく必要があります。

ICTの技術革新や利用環境は著しい速さで進展しており、常に最新の動向を捉え組織全体のICTリテラシーを向上させていくことで、情報セキュリティの原則である「機密性・完全性・可用性」を確保し、安全で安定した市民サービスを提供することが可能となります。

セキュリティ強化は情報資産を守るうえで極めて重要ですが、庁内ネットワークの3層分離などセキュリティ強化を図ったことで管理・運用が複雑化しており、実際の利用場面においては制限となっていることから、セキュリティの強化と利用しやすいICT環境のバランスを十分に検討しながら計画を進めてきました。

令和4(2022)年1月には、三鷹市、日野市との三市で住民情報系システムの自治体共同クラウドの運用が開始され、業務・システム運用の標準化及び共通化を実現することができました。令和5(2023)年10月からは小金井市を含めた四市で運用を行っています。また、住民情報システムの標準化及び共通化のほか、行政データを効率的・効果的に利活用するための基盤として地理情報システムも整備され、政策形成過程での利用に向け、準備を進めるとともに、市民の利便性向上につながる窓口改革等の取組に向け検討を進めてきました。



## 第2章 これまでの取組経過

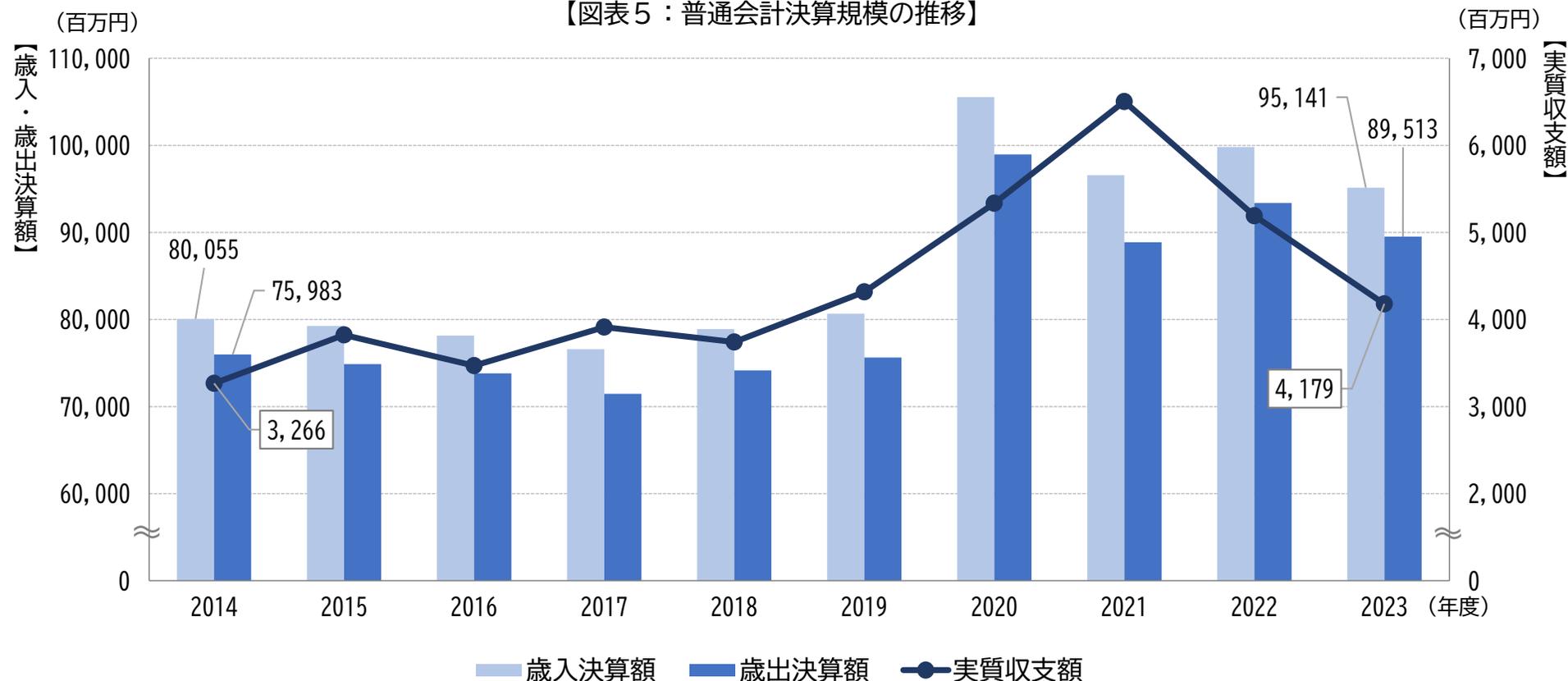
### 第2節 決算から見た市の財政状況

#### 1 歳入・歳出決算

##### ・決算規模

歳入・歳出決算の規模は、平成31(2019)年度まで概ね700～800億円で推移していましたが、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症の影響により1,000億円前後まで増加し、その後も概ね900～1,000億円と高い水準にあります。実質収支額は、大きな増減を経て令和5(2023)年度は平成26(2014)年度と比べ9.3億円増額となりました。(図表5)

【図表5：普通会計決算規模の推移】

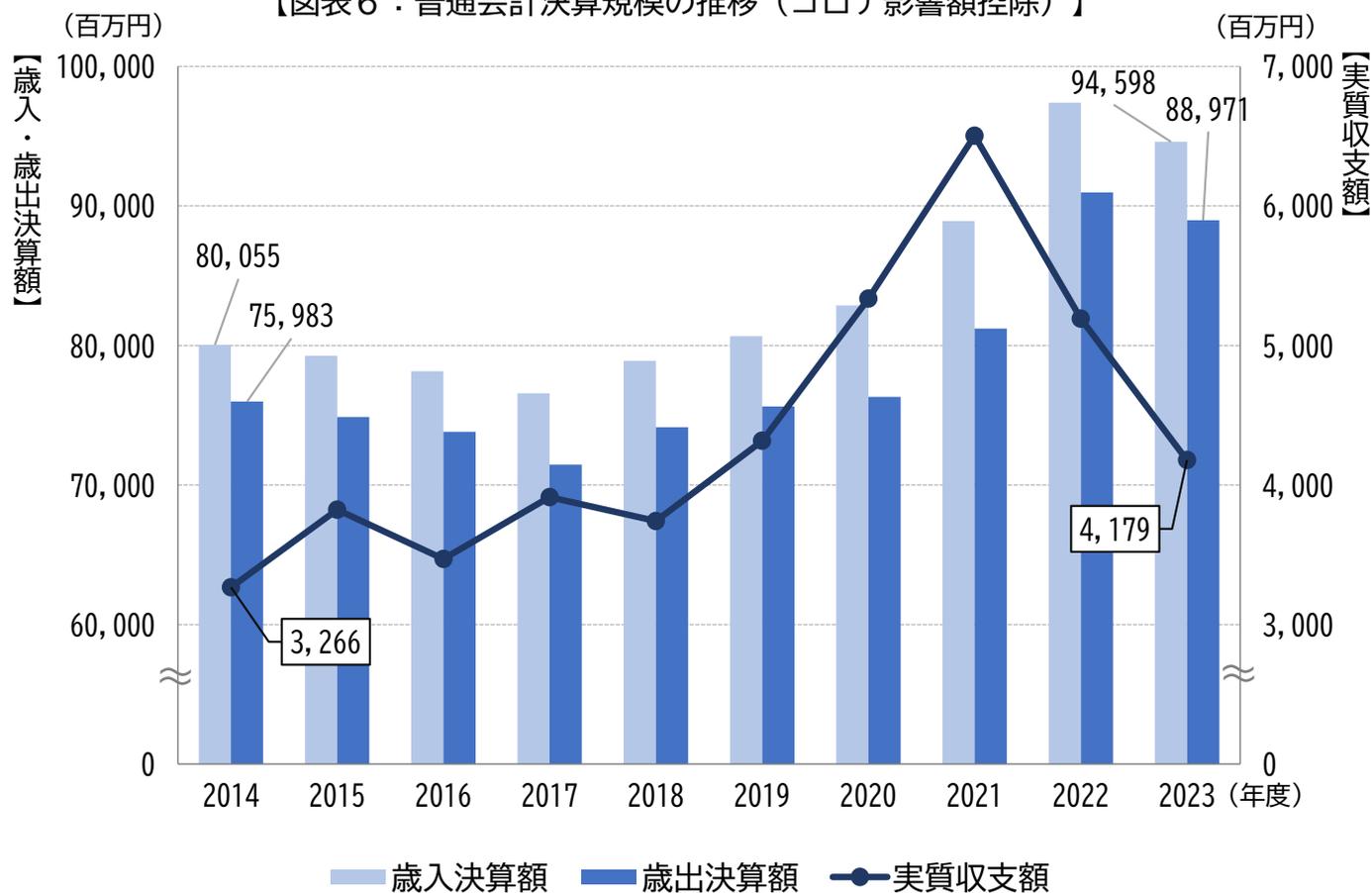


## 第2章 これまでの取組経過

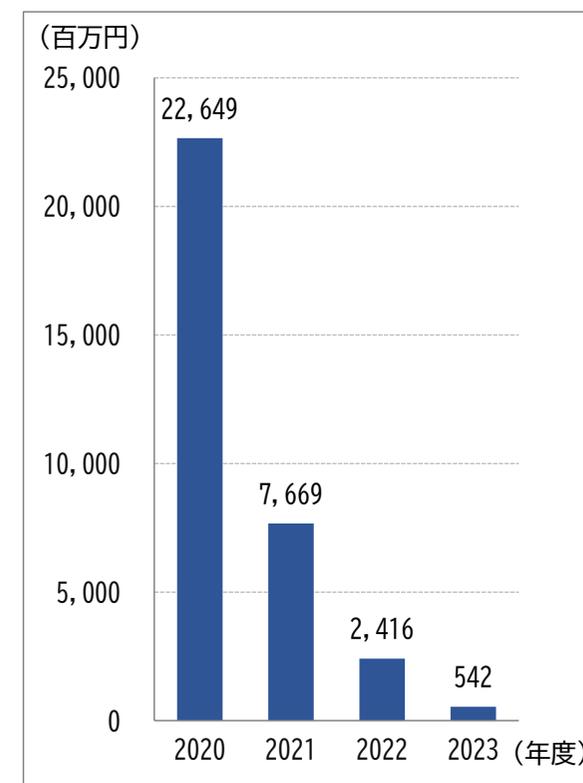
### ・決算規模（新型コロナウイルス感染症の影響を控除した場合）

決算規模について、新型コロナウイルス感染症の影響を控除すると、令和2（2020）年度の急増は解消しますが、前年度と比べ令和3（2021）年度は50億円近く、令和4（2022）年度はさらに100億円近く増加することになり、近年の物価上昇の影響が顕在化します。（図表6、図表7）

【図表6：普通会計決算規模の推移（コロナ影響額控除）】



【図表7：新型コロナウイルス感染症対策等に係る影響額】

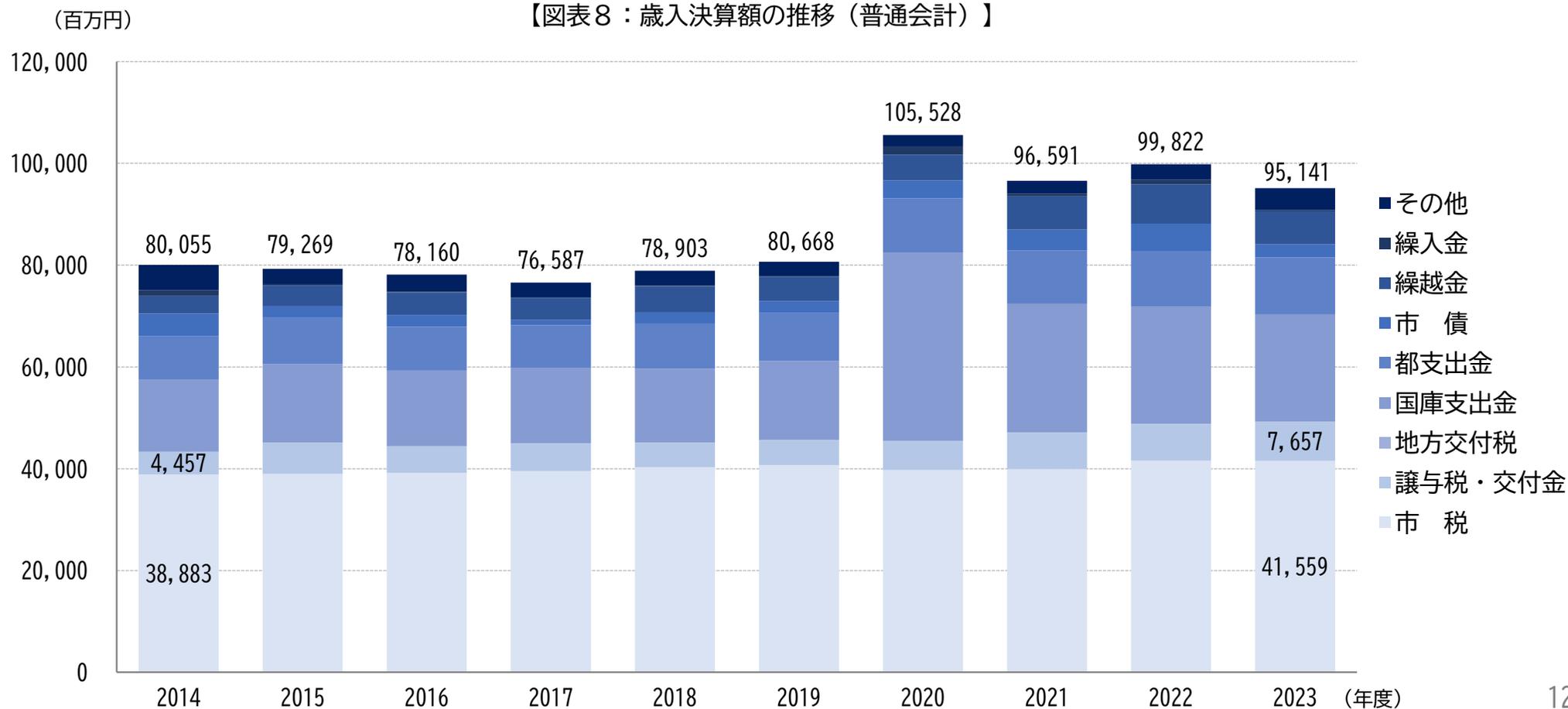


## 第2章 これまでの取組経過

### ・歳入決算額

歳入決算額は、令和5(2023)年度を平成26(2014)年度と比較すると、市税収入では、令和2(2020)年度に法人市民税の交付税原資化に伴う税率の引き下げや徴収猶予制度の影響により減少したものの、その他の年度は緩やかに増加しており、6.8億円の増額となっています。その他の歳入でも、譲与税・交付金が地方消費税交付金や法人事業税交付金の増などにより32億円の増額となり、歳入の総額は150.9億円の増額となりました。(図表8)

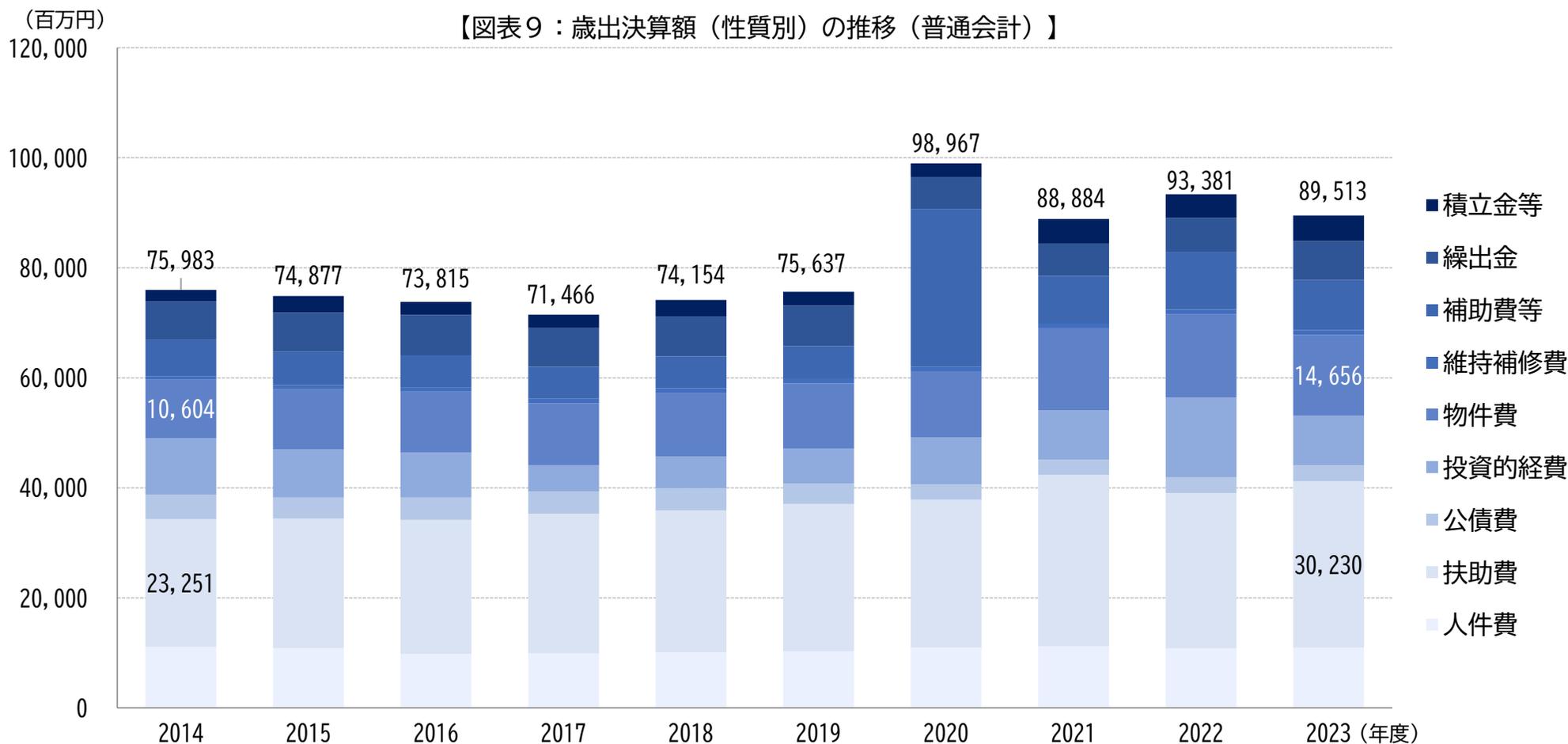
【図表8：歳入決算額の推移（普通会計）】



## 第2章 これまでの取組経過

### ・歳出決算額（性質別）

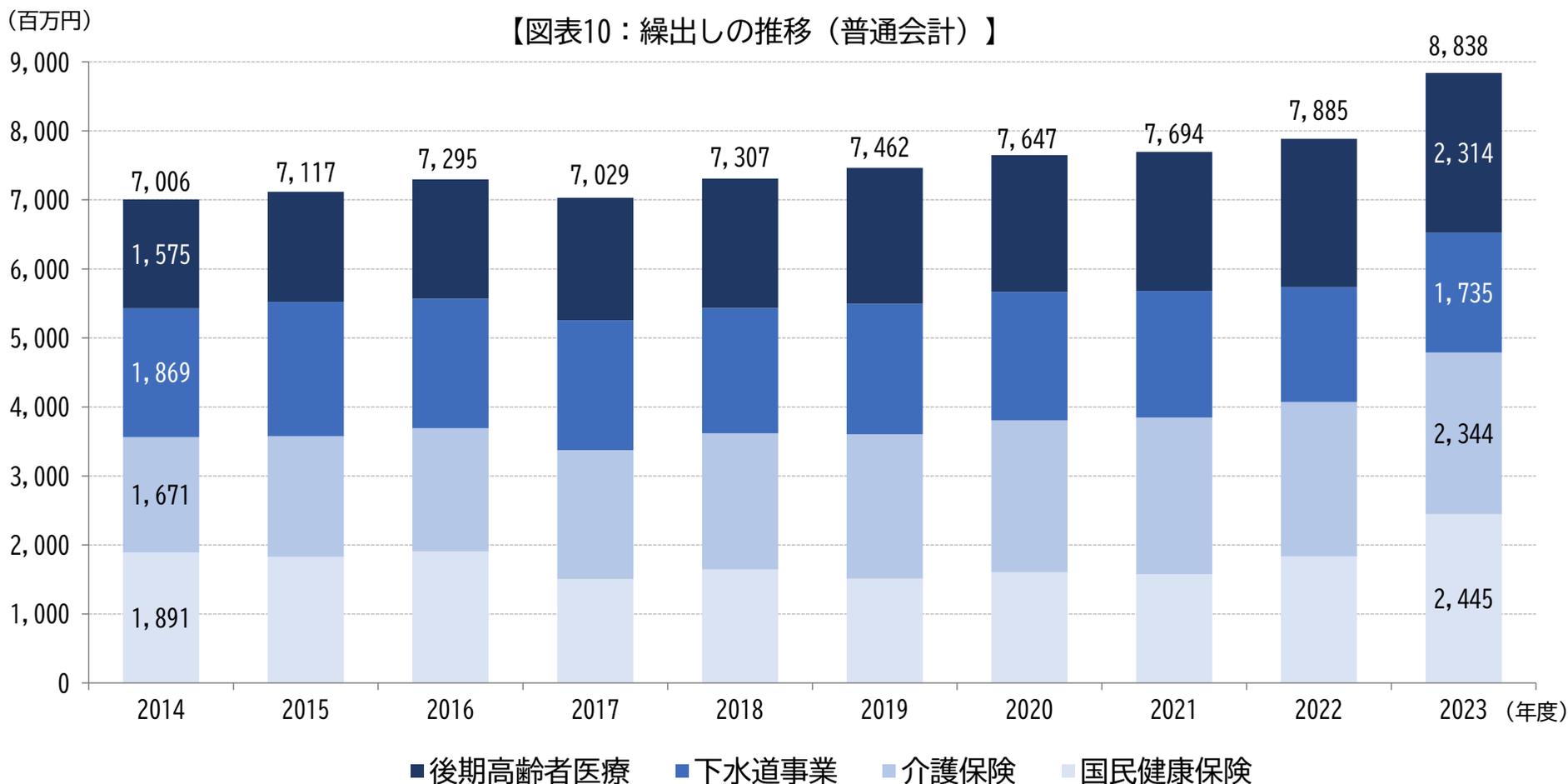
性質別の歳出決算額は、令和5(2023)年度を平成26(2014)年度と比較すると、義務的経費では扶助費が69.8億円増額し全体でも53.5億円の増額となっています。その他の経費でも、物件費が40.5億円の増額となり、歳出の総額は135.3億円の増額となりました。投資的経費については、近年、人材不足や物価高騰の影響により、計画どおりの執行が難しくなっています。（図表9）



## 第2章 これまでの取組経過

### ・特別会計等への繰出

特別会計への繰出は、令和5(2023)年度は88.4億円となり、平成26(2014)年度と比べ18.3億円の増額となりました。国民健康保険事業への繰出金は、被保険者数の減少等により令和3(2021)年度まで減少傾向でしたが、令和4(2022)年度からは増加に転じています。また、介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出金は、高齢化の進展等による医療費の増加などにより年々増額しています。なお、下水道事業は令和2(2020)年度から公営企業会計へ移行しています。(図表10)

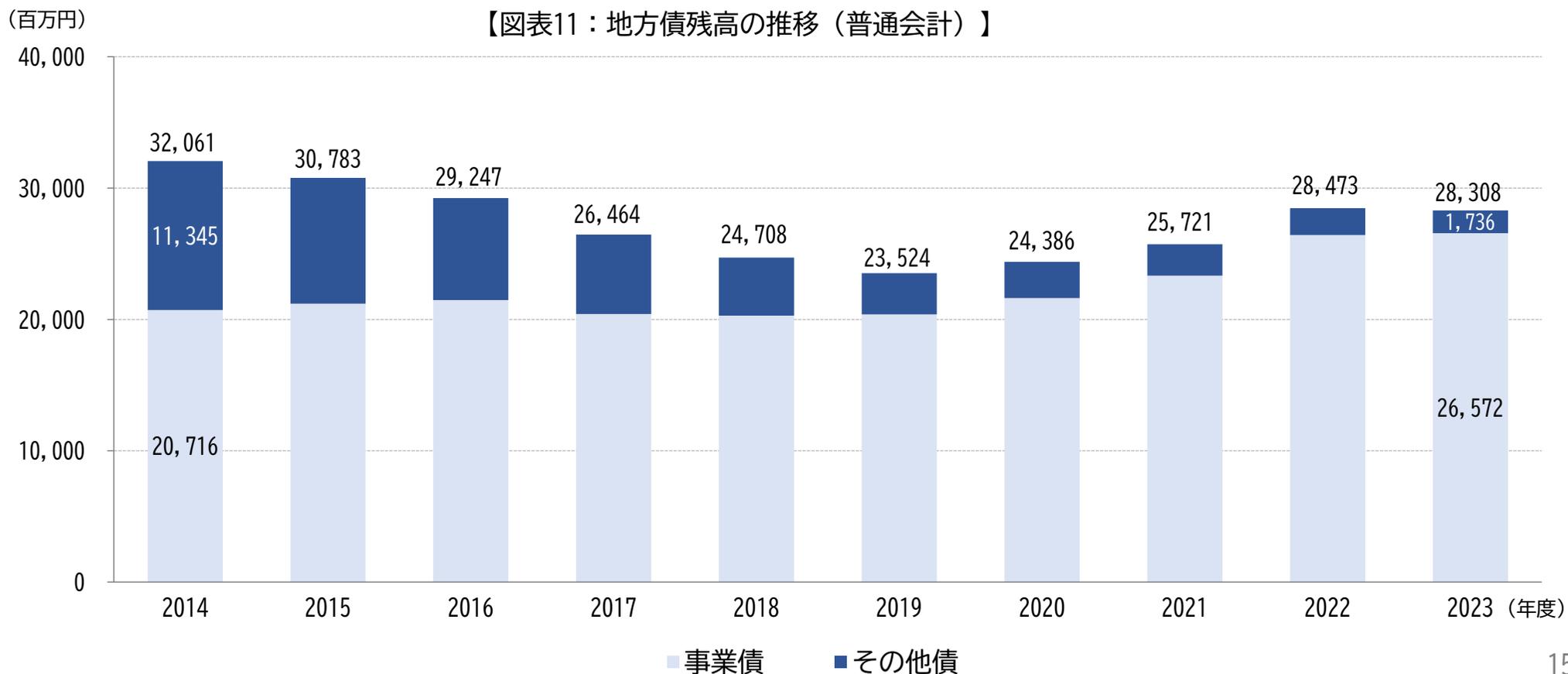


## 第2章 これまでの取組経過

### 2 将来の財政負担

#### ・地方債残高

地方債残高は、平成31(2019)年度までは「新たな市債の発行は、原則、当該年度に償還する償還額以下とする」という方針により毎年度減少していましたが、令和2(2020)年度以降は公共施設の整備等の事業により増加傾向となっておりますが、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意しながら、将来の公債費負担の抑制に取り組みます。(図表11)

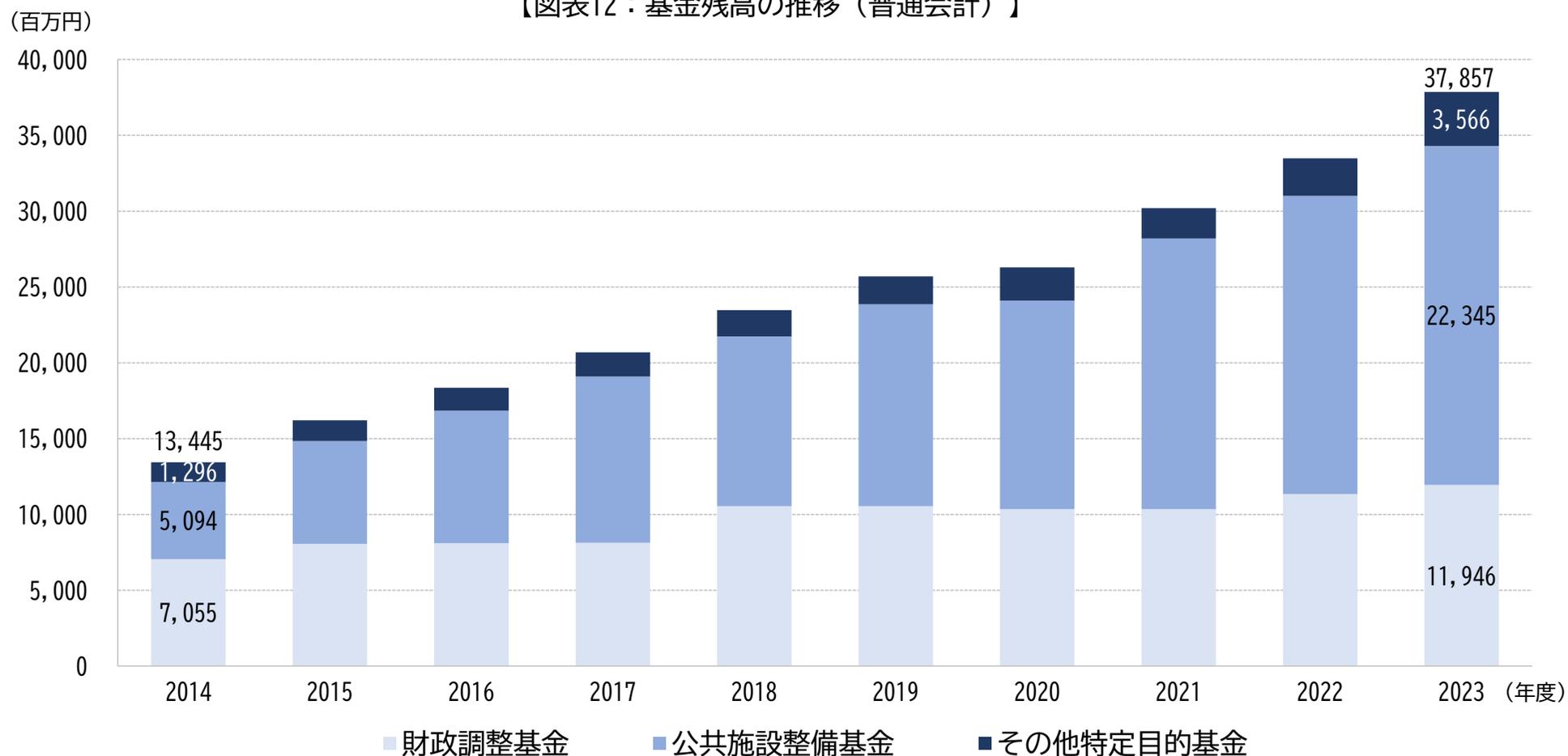


## 第2章 これまでの取組経過

### ・基金残高

基金残高は、令和5(2023)年度末には378.6億円となり、平成26(2014)年度と比べ244.1億円の増額となりました。財政調整基金残高は、令和5(2023)年度末には119.5億円となり、平成26(2014)年度と比べ48.9億円の増額、公共施設整備基金は、令和5(2023)年度末には223.5億円となり、平成26(2014)年度と比べ172.5億円の増額となっています。(図表12)

【図表12：基金残高の推移（普通会計）】

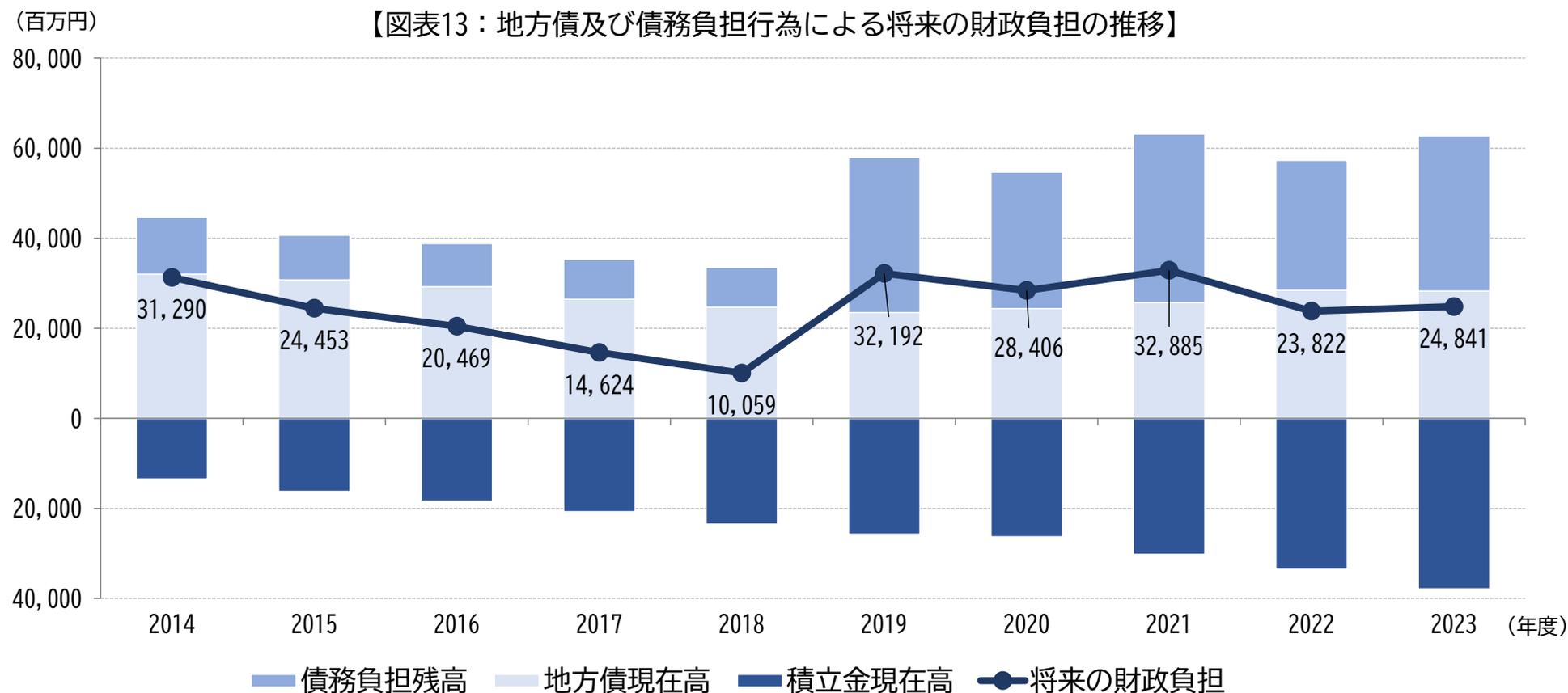


## 第2章 これまでの取組経過

### ・地方債及び債務負担行為による将来の財政負担（※）

将来の財政負担は、適正水準での地方債の活用や基金の計画的な積立を行うなど、財政健全化に向けた取組を進めた一方で、クリーンセンターや学校給食東共同調理場の建設などの投資的事業の債務負担残高の増加の影響により、近年は横ばいの傾向となっています。期間を通じた状況としては、令和5(2023)年度は、平成26(2014)年度と比べ64.5億円の減額となりました。（図表13）

※将来の財政負担＝地方債現在高＋債務負担残高－積立金現在高



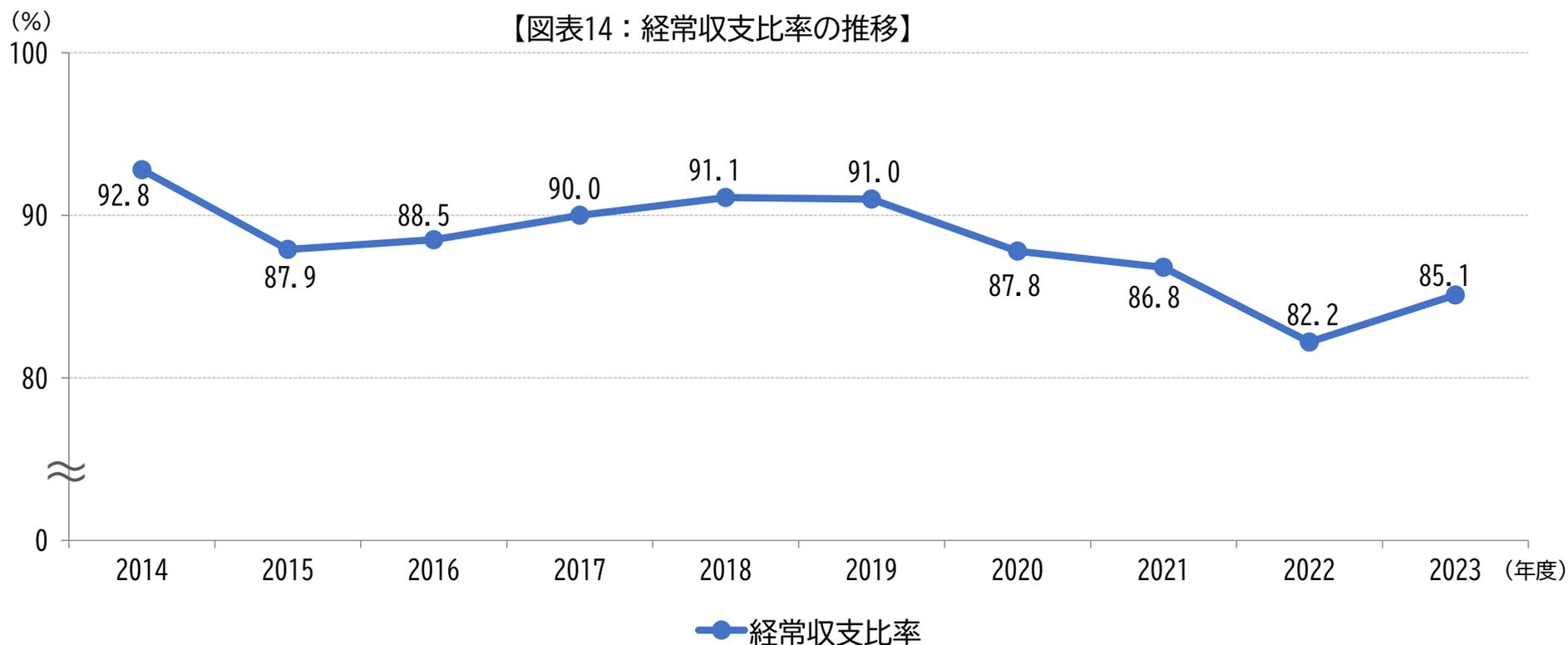
## 第2章 これまでの取組経過

### 3 財政構造の弾力性

健全な財政運営には、収支の均衡の保持はもとより、先行き不透明な社会経済状況や多様化する市民ニーズに対応することのできる弾力性が必要です。財政構造の弾力性を判断するための指標の推移は、以下のとおりです。

#### ・ 経常収支比率

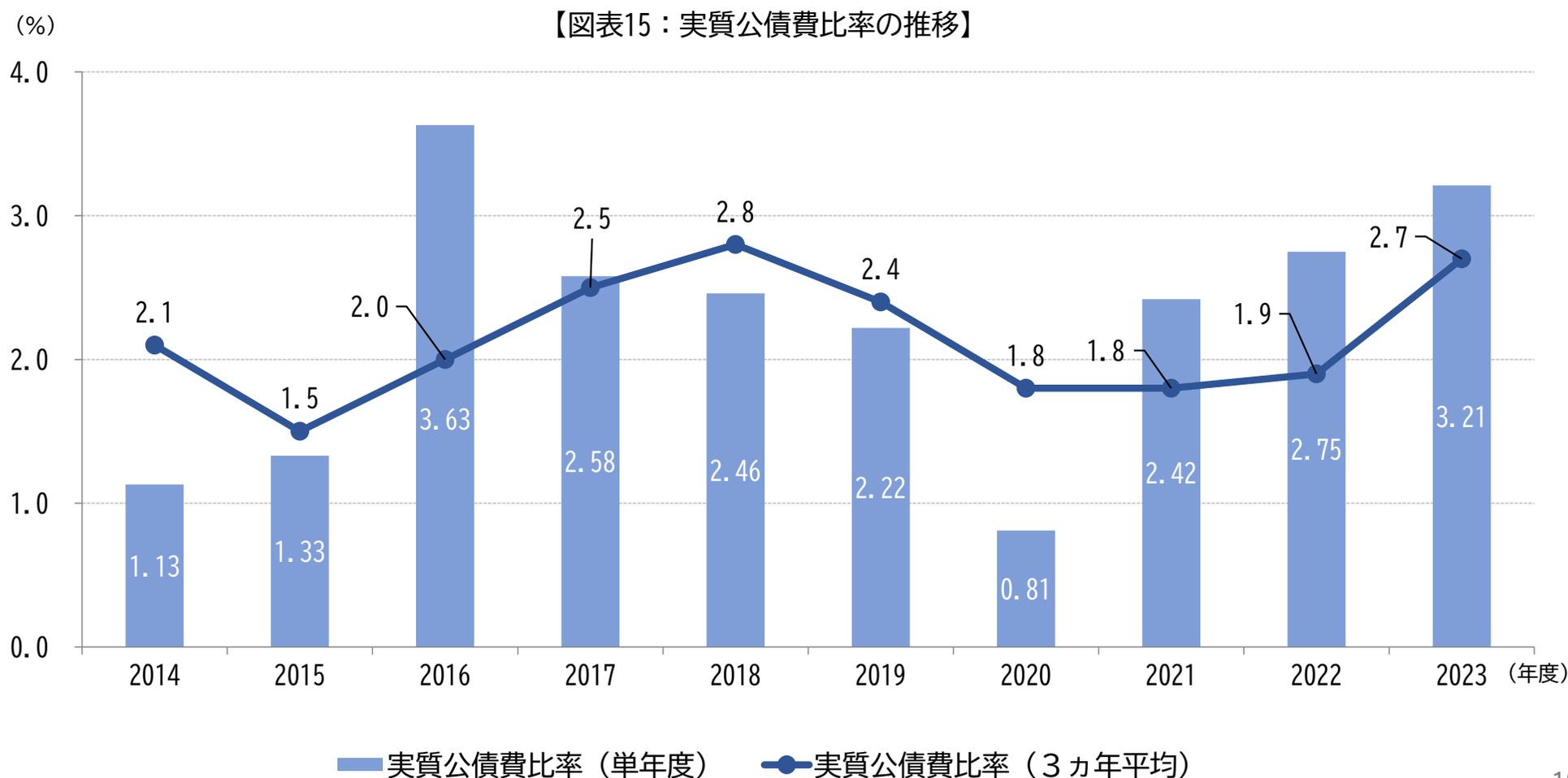
経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合で、成熟期にあり経常的な負担が増嵩する都市部では90%台で推移することが多くみられます。平成29(2017)年度から平成31(2019)年度までの間は90%台に上昇していましたが、令和2(2020)年度以降は臨時財政対策債の償還額が減となったことなどから80%台で推移しています。(図表14)



## 第2章 これまでの取組経過

### ・実質公債費比率

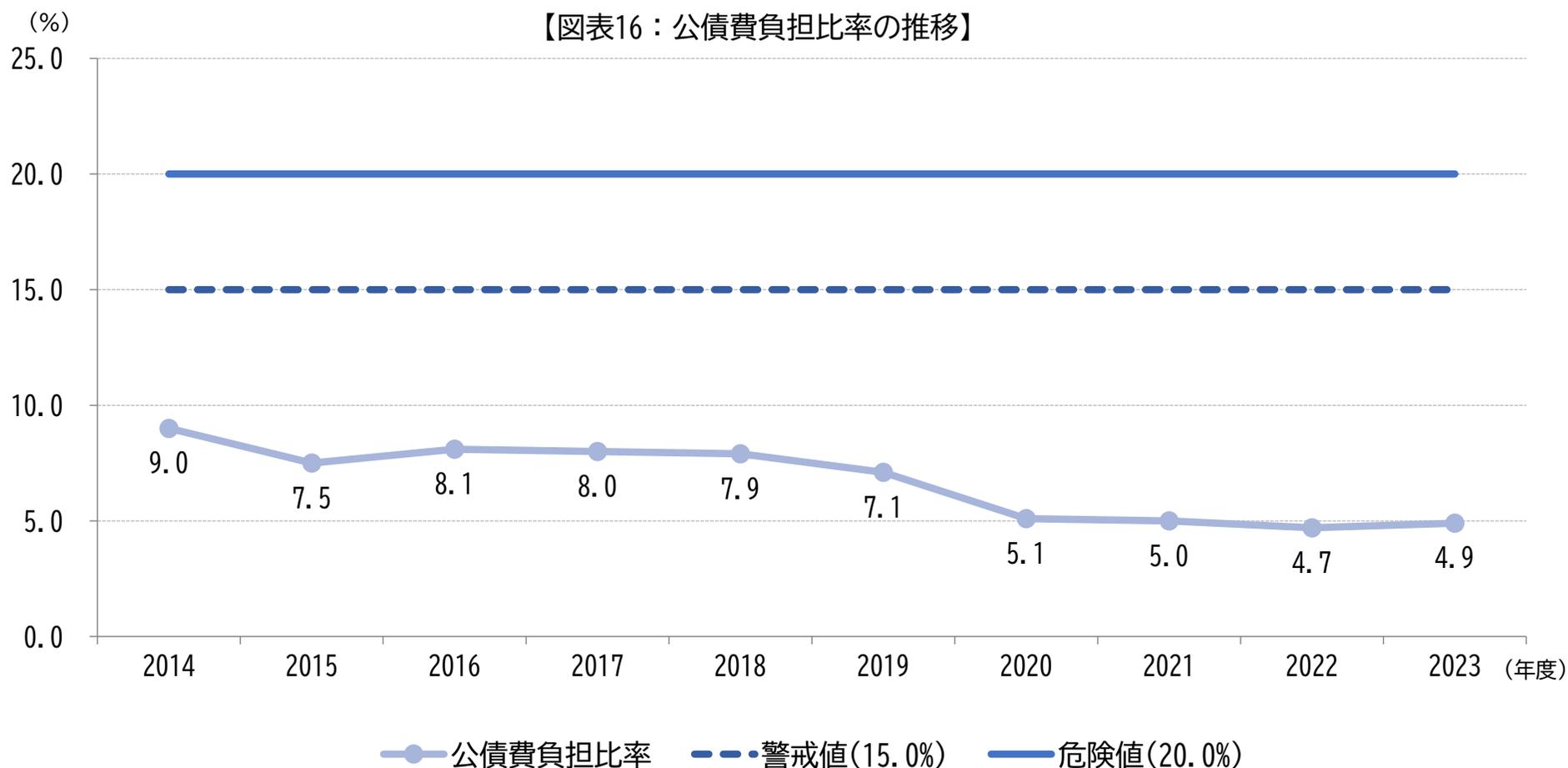
実質公債費比率は、公債費や準ずるものの標準財政規模を基本とした額に対する割合で、過去3か年の平均について、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準とされています。3か年の平均はこれまで基準を大きく下回る割合を維持しており、元金償還の進捗や債務負担行為の状況などから1～3%台で推移しています。（図表15）



## 第2章 これまでの取組経過

### ・公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。これまで基準以下の割合を維持しており、元金償還の進捗から減少傾向で、令和2(2020)年度以降は5%前後で推移しています。(図表16)



# 第3章 市を取り巻く状況について

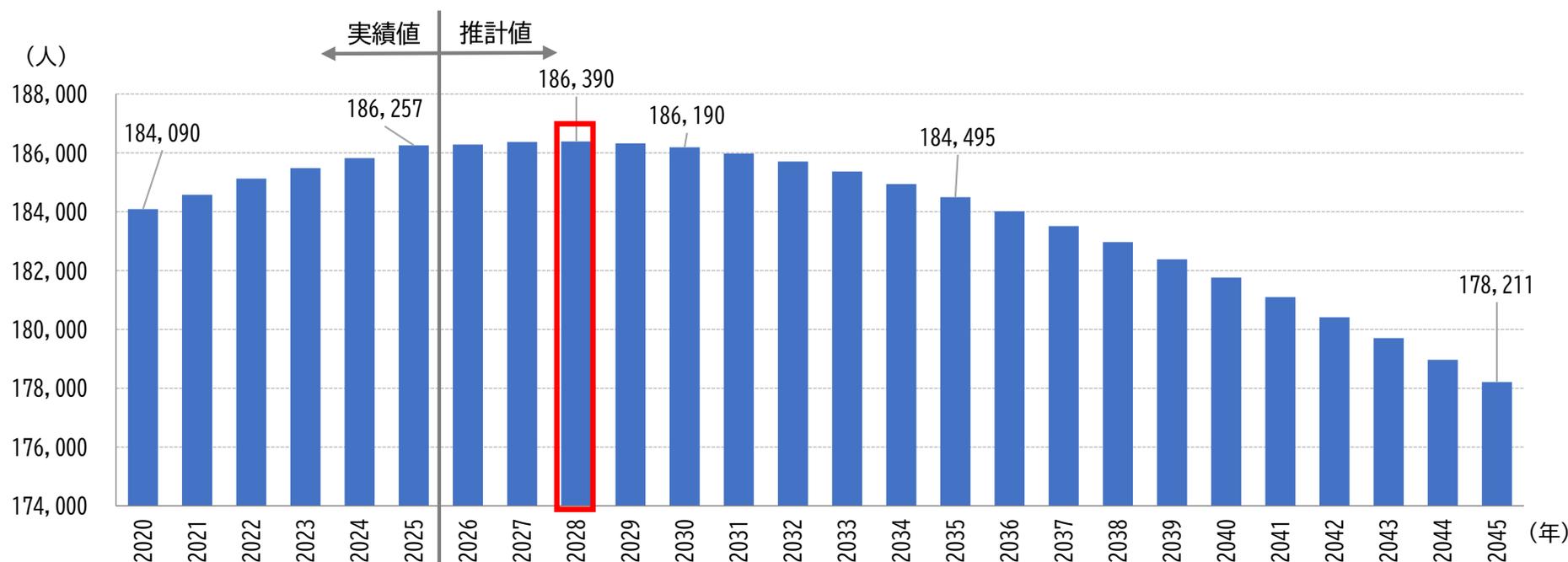
## 第1節 今後の推移

令和7(2025)年度から始まる第5次長期総合計画前期基本計画の計画期間中の行財政改革に関する施策は、近視眼的に捉えるのではなく、今後見込まれる人口減少等の大きな状況変化を見据えた中で、取組を進める必要があります。そのため、ここでは今後20年間の人口の推移とともに、すでに老朽化が進んでいる公共施設の状況及び財政状況の見通しについてみていきます。

### 1 人口の推計

令和7(2025)年に186,257人であった総人口は、令和10(2028)年の186,390人をピークに減少していき、令和17(2035)年には184,495人、令和27(2045)年には178,211人とピークから5,879人減少すると見込まれます。(図表17)

【図表17：総人口の推移】



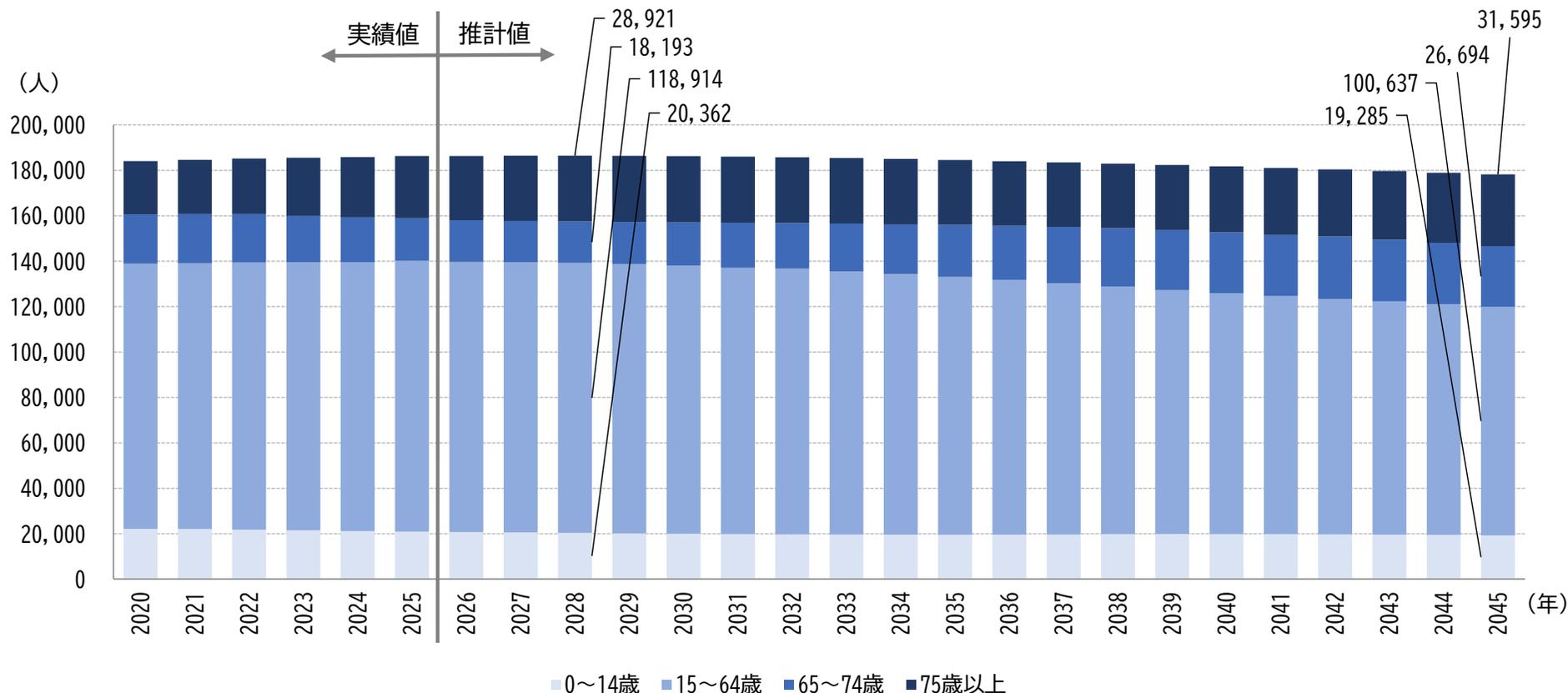
(出典：立川市「立川市第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査(令和5年)」、2020年～2025年の数値は同年1月1日現在の住民基本台帳人口)

# 第3章 市を取り巻く状況について

年齢階層別に見ると、14歳以下の人口はほぼ一貫して減少すると見込まれます。15～64歳の人口は令和9(2027)年の119,028人をピークにその後一貫して減少すると見込まれます。65歳以上の人口は一貫して増加し、とりわけ75歳以上の人口が令和27(2045)年にかけて大きく増加していくと見込まれます。(図表18)

年齢階層別割合では14歳以下と15～64歳は一貫して減少し、65歳以上は一貫して増加します。令和7(2025)年には1人の65歳以上の高齢者を2.59人の15～64歳の現役世代で支えている状態でしたが、令和27(2045)年には1人の65歳以上の高齢者を1.73人の15～64歳の現役世代で支える状態になると見込まれます。

【図表18：年齢4区分別人口の見通し】



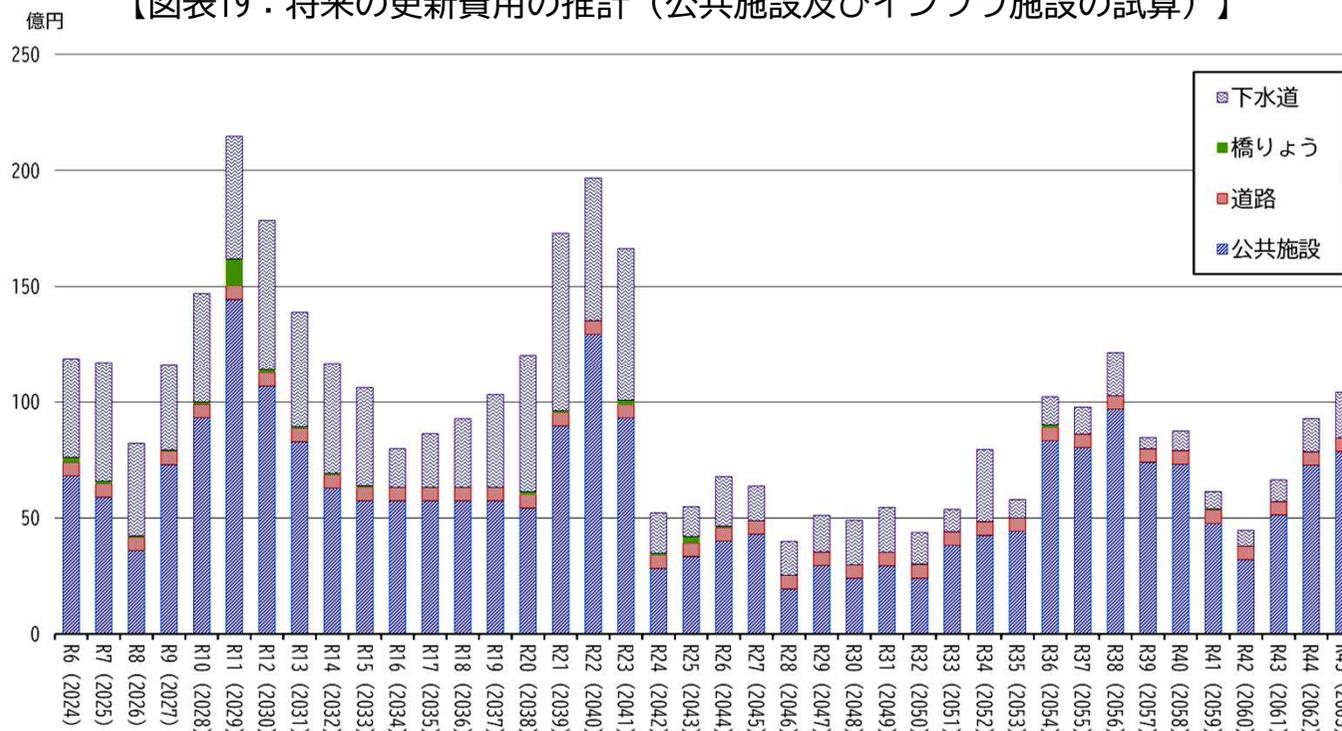
(出典：立川市「立川市第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査(令和5年)」をもとに作成、2020年～2025年の数値は同年1月1日現在の住民基本台帳人口)

# 第3章 市を取り巻く状況について

## 2 公共施設及びインフラ施設の推計

令和5(2023)年度末の公共施設及びインフラ施設の数等をもとに、令和6(2024)年度から令和45(2063)年度までの40年間における公共建築物、道路、橋りょう、下水道の整備額の見込みは4,159.0億円と試算しています。(図表19)

【図表19：将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設の試算）】



総務省提供による公共施設更新費用試算ソフトによる試算の前提条件

試算対象施設	公共建築物（公有財産台帳記載）、道路、橋りょう、下水道
試算期間	40年（令和6(2024)年度～令和45(2063)年度）
試算方法	試算対象施設の面積及び延長（㎡、m）に対し試算ソフトの標準更新単価を用いて試算期間にかかる更新費用（新規整備・用地取得は含まない）を推計する。

※推計値には試算対象施設以外の更新費や、更新以外の修繕にかかる費用等は計上していない。

※上記試算は、令和5(2023)年度末現在のデータによる試算結果であり、市の策定している諸計画とは試算の前提条件（年度・施設等）が異なる。

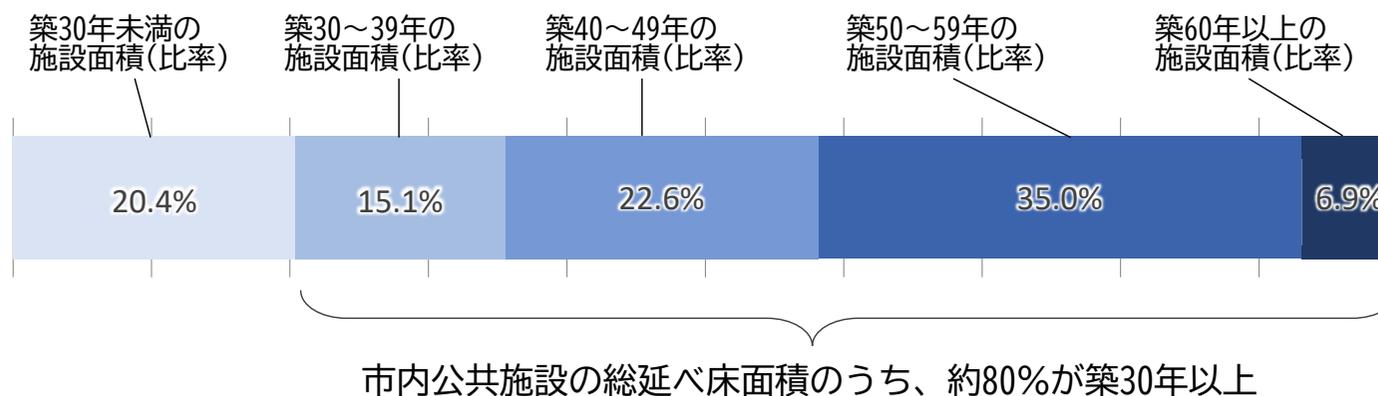
# 第3章 市を取り巻く状況について

## ・施設の老朽化

本市の公共施設をめぐる状況については、平成30(2018)年度に策定した「公共施設再編個別計画」などで示したとおり、多くの公共施設でますます老朽化が進んでいる状況です。(図表20) 一方、建替え等により施設の更新を進めていくうえでは、昨今の資材価格や人件費の高騰、人手不足等が避けては通れない課題となっており、計画的な更新を妨げる要因となっています。

今後、少子化、高齢化がますます進み社会の担い手が減っていくとともに、本市においても例外なく人口減少に転じることが予想されるなか、人口構造にあった施設保有量にするとともに、将来に負担を残さない持続可能な公共施設の展開を進める必要があります。

【図表20：本市施設の築年数状況】



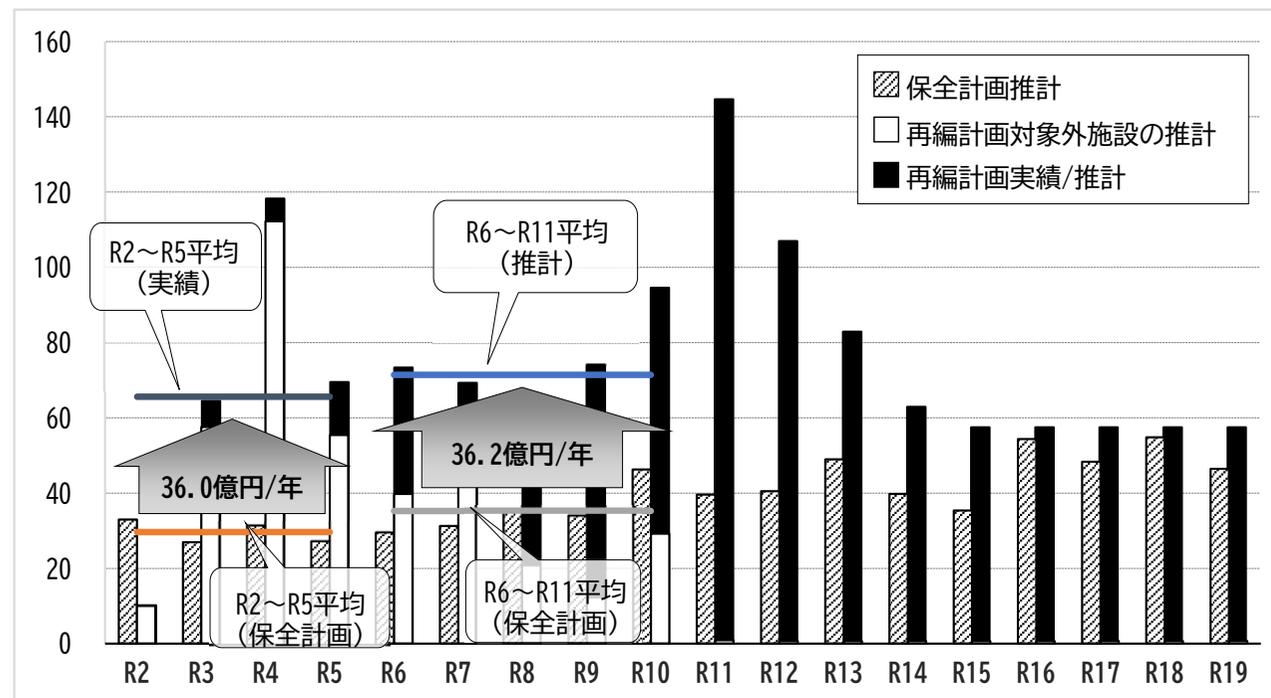
(出典：「立川市公共施設再編個別計画」に基づき、令和6年4月時点の状況に修正して作成)

# 第3章 市を取り巻く状況について

## ・今後の建替え・改修コストの見込み

公共施設の建替え・改修コストについて、「立川市公共施設保全計画」の平成28(2016)年度改定時の見込みと直近の実績・推計を比較すると、令和2(2020)～令和5(2023)年度が実績ベースで年平均約36.0億円の増加、令和6(2024)～令和10(2028)年度は年平均約36.2億円の増加が見込まれています。(図表21) 令和11(2029)～令和19(2037)年度については、再編対象施設の建替えや改修コストのみの推計ですが、既に想定を大きく超えるコストが見込まれています。これらの要因としては、建設コストの高騰や計画策定時に想定されていなかった改修の発生などが挙げられます。また、施設によっては人手不足等を要因とした入札不調等により、整備スケジュールの変更や事業費の増額を余儀なくされるケースも発生していることから、今後建替えが本格化する時期を迎え、財政へのさらなる厳しい影響が見込まれます。

【図表21：公共施設建替え・改修コストの見込みと実績・推計】



※実績の平均値の計算については、前期施設整備計画の計画期間である令和10(2028)年度までの期間で計算  
 ※各年度の左側の棒グラフは「立川市公共施設保全計画」の策定時(平成28(2016)年度)の見込み、右側の棒グラフは実際の施設更新の実績及び令和5(2023)年度末時点の推計

# 第3章 市を取り巻く状況について

## 第2節 財政収支の見通し

令和6（2024）年度当初予算額を基に、令和11（2029）年度までの財政収支を試算しています。

歳入については、市税は、内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」を踏まえ、将来人口推計や税制改正の影響などを加味しています。譲与税・交付金は、法人事業税交付金と地方消費税交付金で内閣府の試算に基づく経済成長の見込みから増とした一方、地方特例交付金では定額減税による減収の補填終了を反映しています。

歳出については、人件費は、給与改定や定期昇給、職員の新陳代謝を見込んでいます。扶助費は、過去の平均伸び率などに基づき増としています。投資的経費は、公共施設の再編に伴う学校施設等の建替え・改修やその他施設の改修を見込み、公債費と歳入の地方債も合わせて推計しています。その他行政経費である物件費・維持補修費・補助費等などについては、物価高騰の見込みや過去の平均伸び率などを考慮しています。

財政収支については、令和7（2025）年度に財源不足が35億円となり、令和11（2029）年度には42億円に及ぶと予測しています。市税の大幅な伸びが見込めない中、扶助費は引き続き高い水準で推移し、さらに投資的経費の増嵩も顕著となっているため、厳しい行財政運営を余儀なくされる見通しとなっています。（図表22-1）

【図表22-1 普通会計財政収支の見通し（令和6年度から令和11年度）】

（単位：億円）

区分		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
歳入	市税	411	426	430	431	433	435	
	譲与税・交付金	83	81	82	83	84	84	
	国庫・都支出金	292	303	301	305	306	317	
	地方債	34	25	9	35	63	98	
	その他収入	35	36	36	36	36	36	
	合計①	855	871	858	890	922	970	
歳出	義務的 経費	人件費	121	126	136	129	139	130
		扶助費	291	305	308	312	315	318
		公債費	30	31	33	32	31	31
	投資的経費	89	89	73	104	124	174	
	その他行政経費	333	355	347	350	355	359	
合計②	864	906	897	927	964	1,012		
差引額（①-②）		▲ 9	▲ 35	▲ 39	▲ 37	▲ 42	▲ 42	
基金繰入金		9	35	39	37	42	42	

※令和6年10月作成

出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

## 第3章 市を取り巻く状況について

財源の不足に当たっては、公共施設整備基金を計画的に活用するほか、財政調整基金を取り崩すことにより、収支の均衡を図る必要があります。（図表22－2）

【図表22－2 普通会計財政収支の見通し（令和6年度から令和11年度）】

（単位：億円）

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
財政調整基金 各年度末残高	115	99	88	83	60	50
公共施設整備基金 各年度末残高	223	217	199	177	161	131
地方債各年度末残高	292	287	266	271	304	375

※令和6年10月作成

出典：「地方財政状況調査」等を基に立川市作成

# 第4章 取組事項

## 第1節 基本的な考え方

第1章の第2節「行政経営の方向性」で述べたとおり、少子高齢化の進行や公共施設等の老朽化による歳出増といった諸課題だけでなく、金利の動向や不安定な経済情勢、また官民を問わず人手不足が深刻化する中で、市はこれまでにない困難なかじ取りを求められています。このような先行き不透明で将来予測が困難な中でも、状況変化に柔軟に対応し、持続可能な行政経営のための取組を展開していくため、次の5年間の行政経営の視点として、次のことを重視していきます。

- 持続可能な行財政運営のために、真に必要とされる行政サービスを見極めていくこと。
- デジタル技術を活用した行財政運営のあり方にシフトしつつ、業務プロセスを柔軟に変化させていくこと。
- 地域や民間等の多様な主体と、地域の特性を活かした連携・協働を推進していくこと。

本計画では、上記の基本的な考え方に沿って、前期基本計画の行財政運営の基本方針で示す、

1 行政経営のしくみ

2 経営資源の効率的・効果的な活用

3 デジタル社会に向けたDXの推進

4 市民・事業者等との連携・協働

について、それぞれの目標を定め、取組事項を展開していきます。

# 第4章 取組事項

## 第2節 施策体系

		項目	取組事項
1 行政経営のしくみ		①行政評価による経営資源の最適化	行政評価制度事務
		②前期基本計画の進捗管理	行財政改革の推進
2 経営資源の効率的・効果的な活用	効果的な組織と職場・職員の育成【人】	①効果的な組織の編成	組織検討委員会等における最適化の検討
		②適正な定員管理	行財政改革の推進（再掲）
		③職場力の強化（職場環境の整備）	
		④職員の育成（人材の育成）	
		⑤優秀な人材の確保	
	公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用【モノ】	①持続可能な公共施設の再編・更新	公共施設の適切な維持保全 インフラ施設の適正な維持管理
		②公有財産の有効活用と効率的な管理	公有財産の有効活用事業 インフラ施設における官民連携手法の推進
	健全な財政運営【おかね】	①基金の適正な管理	基金残高の確保
		②市債活用の適正化	市債活用
		③自主財源の確保	市税収納事務 連携推進事業（広告提案）
			行財政改革の推進（受益者負担の見直し） 公営競技事業
	④予算編成・執行管理	効果的な予算編成 財政マネジメントの強化 積立基金の活用	

# 第4章 取組事項

		項目	取組事項
2 経営資源の効率的・効果的な活用	情報の活用【情報】	①情報の発信	広報発行等事務 情報提供等事務 広報シティプロモーション戦略事業
		②情報の官民連携	オープンデータの推進 位置情報等分析事業 観光振興事業（B I ツールの活用）
3 デジタル社会に向けたDXの推進		①DXの効果的な推進	行政手続のオンライン化の拡充 庁内情報基盤整備事業（A I ・R P Aの活用）
		②DXの推進に必要な体制の確立	デジタル人材の活用
		③デジタルデバインドへの支援	デジタル活用支援事業
4 市民・事業者等との連携・協働		①地域との連携・協働	自治会等への支援事業 協働のまちづくり推進事業 市民活動センター事業
		②適切なサービス提供主体	行財政改革の推進（再掲）
		③官民連携・自治体連携の強化	連携推進事業（再掲）

# 第4章 取組事項

## 第3節 取組事項

### 1 行政経営のしくみ

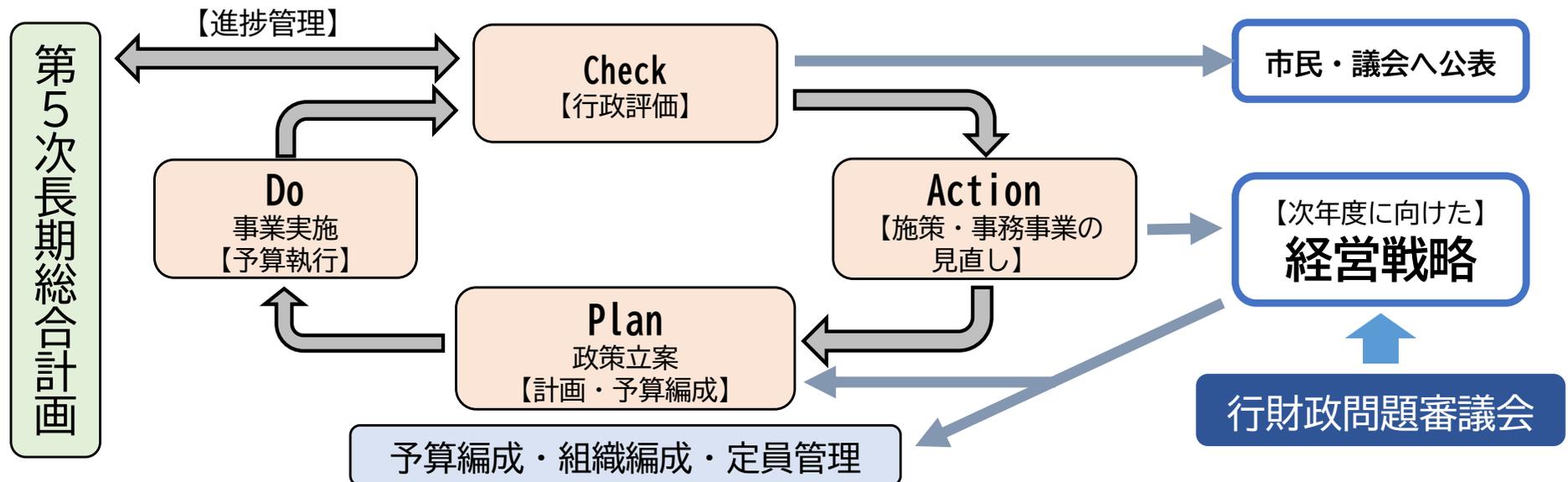
限られた経営資源を適正かつ効率的・効果的に配分し、生産性の高い施策を進めるしくみとして、行政評価によるPDCAサイクルを活用していきます。

- ① 行政評価による経営資源の最適化
- ② 前期基本計画の進捗管理

・「施策・事務事業」から「施策・基本事業」の行政評価へ移行し、基本事業の目的から事務事業を相対的に評価することで、事務事業の再構築等の改善と評価にかかる事務負担の軽減につなげます。

・望ましい方向性と実態の推移（傾向）が大きく異なる指標については、今後の財政収支の見通しを踏まえつつ目標値を設定します。また、選択と集中の考え方にに基づき、取組の達成状況に応じて、メリハリのある資源配分とそれに連動する目標値を設定します。

【行政経営のしくみのイメージ】



## 第4章 取組事項

成果指標		R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
基本計画の指標の進捗率 (各施策目標到達率が80%を超えた施策の割合)		75.7%	90.0%
備考	第4次長期総合計画の目標到達率80%以上の施策が全体の約8割であったことを踏まえ、目標到達率80%以上の施策を前回以上として9割として設定します。		
取組事項	行政評価制度事務	推進部署	政策財務部企画政策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策別会議、政策別会議を通して、基本計画の進捗管理を適正に実施する。</li> <li>・全施策、全基本事業を評価し、次年度の政策・施策の方向性として、「経営戦略」を策定する。</li> </ul>			
取組事項	行財政改革の推進	推進部署	市長公室改革推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有限な経営資源を真に必要とされる行政サービスに適切に振り分けるために、各事業の内容やサービス水準を定期的に見直します。特に補助金等のサービスの上乗せ・横出しについては、現在の社会情勢からその必要性を検討していきます。</li> </ul>			

# 第4章 取組事項

## 2 経営資源の効率的・効果的な活用

【効果的な組織づくりと職員の育成・確保（ひと）】  
組織や人材がより効果を発揮できる取組を進めます。

### ① 効果的な組織編成

・第5次長期総合計画においては、原則、「計画体系（部＝政策、課＝施策、係＝基本事業）」に沿った組織体制としていますが、計画期間中、社会潮流に応じて、柔軟に組織を見直していきます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
新たな政策課題(基本事業レベル)に対し、適切に組織を編成した割合	100%	100%

取組事項	組織検討委員会等における最適化の検討	推進部署	政策財務部企画政策課
・施策の成果向上の視点から、計画に沿った組織を基本とします。 ・法改正や権限移譲など多様な変化のなか、施策を効果的に展開するため、毎年度、庁内の組織検討委員会において、新たな政策課題(基本事業レベル)に対し、組織を柔軟に見直します。			

## 第4章 取組事項

② 適正な定員管理			
・行政需要の多様化へ対応するため、職員の役割を明確にした上で組織の定員を定めるとともに、最適なサービス提供手法の検討を進め、担い手の最適化を図ります。			
成果指標		R 5年度 (基準)	R 11年度 (次期計画目標)
行政需要に対応しながら適正化した定員数		1,046名	
備考	・行政需要が高まる中でも、適切なサービス水準を維持し、最適なサービス提供手法を導入することで、適正な職員定数を維持していきます。		
取組事項	行財政改革の推進	推進部署	市長公室改革推進課
・正規職員、会計年度任用職員のそれぞれの役割を意識した適切な配置を行うとともに、専門人材やアウトソーシング、デジタル技術の活用などにより担い手を最適化します。			

## 第4章 取組事項

### ③ 職場力の強化（職場環境の整備）

・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、時間外勤務の縮減やリモートワーク環境の充実を図ります。職員の健康を維持し、ハラスメント防止対策を進めるとともに、助け合う組織風土を醸成します。

### ④ 職員の育成（人材の育成）

・職員が将来の働き方を見通せるようにキャリアパスを示すとともに、能力やスキルを含めたキャリアプラン形成支援を行います。また、デジタル技術を活用した業務改革を推進する上で、職層に応じた知識と能力の育成を行います。

### ⑤ 優秀な人材の確保

・現在の職員採用方法を検証し、より有効な制度への改善を図り、多様な人材を確保していきます。また、他自治体と異なる本市や職場の魅力を最大限に発信し、優秀な人材に選ばれるように、人材確保に取り組みます。

※③～⑤に関わる取組事項の詳細は、関連計画である「第5次職員人材育成実施計画」をご覧ください。

# 第4章 取組事項

## 【公共施設やインフラ施設等の効果的な保全・更新及び有効活用（モノ）】

公共施設の再編と計画的な更新、インフラ施設の適正な維持管理による長寿命化を進めるとともに、市の公有財産を効果的に活用し、効率的な管理を行います。

### ① 持続可能な公共施設の再編・更新

- ・ 資材価格や人件費の高騰による事業費の上振れ、深刻な人手不足等に起因する入札不調など、公共施設の再編、更新を取り巻く社会経済環境の影響を踏まえ、科学的根拠に基づいた計画の見直しや再検討に取り組みます。
- ・ 計画の見直しや再検討に取り組む一方、着実に老朽化が進む施設・設備の安全安心な利用の確保について、必要な修繕・改修等の対策を講じていきます。
- ・ 道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設については、ライフサイクルコスト※3の低減や維持管理コストの平準化を図りつつ、適切な維持管理・更新等を行い、機能を維持していきます。

取組事項	公共施設の適切な維持保全	推進部署	市長公室改革推進課 行政管理部施設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の維持管理業務の効率化のため、包括管理委託など新たな管理手法を検討します。</li> <li>・ 公共施設の劣化状況を定期的に更新し、適切な維持保全を行います。</li> </ul>			

取組事項	インフラ施設の適正な維持管理	推進部署	都市整備部道路課 都市整備部工事課 都市整備部公園緑地課 環境資源循環部下水道管理課 環境資源循環部下水道整備課 環境資源循環部下水道施設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、橋りょう、公園、下水道管路施設などのインフラ施設については、予防保全型の維持管理を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、修繕や更新に係る維持管理コストの平準化を行います。</li> </ul>			

※3 建築物の企画・設計・建設から解体までの間に発生する費用の合計のこと。

## 第4章 取組事項

### ② 公有財産の有効活用と効率的な管理

- ・ 公共施設の再編に伴って生じた跡地や跡施設、市有地の有効利用の基本方針に基づき処分対象となった未利用地について、売却や貸付等の利活用を進め、財源の確保につなげます。
- ・ 下水道事業におけるウォーターPPP※4など、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携による維持管理の手法について、課題整理や市場調査等を行い、導入に向けた検討を進めます。

取組事項	公有財産有効活用事業	推進部署	市長公室改革推進課 市長公室公共施設マネジメント課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の再編に伴い余剰となる施設や土地等について、行政ニーズの多様化への対応も踏まえながら、民間事業者の提案やノウハウを取り入れた利活用に取り組みます。</li> <li>・ 旧若葉小の跡地活用について、若葉町まちづくり方針を踏まえ、事業者の公募等を進めていきます。</li> </ul>			

取組事項	インフラ施設における官民連携手法の推進	推進部署	環境資源循環部下水道管理課 環境資源循環部下水道整備課 環境資源循環部下水道施設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業の持続可能性を維持・向上させることを目的としたウォーターPPPの導入に向けた検討に取り組みます。</li> </ul>			

### 公共施設やインフラ施設等の効果的な保全・更新及び有効活用（モノ）の今後の方向性

昨今の資材価格の高騰や深刻な人手不足の影響から、小・中学校の建替え等の公共施設の整備は、当初想定された事業スケジュールから既に遅れが発生しています。そのような状況下では、これまで策定した公共施設の整備に関する計画についても、一度見直しを検討する時期にきていると言わざるを得ません。見直しの内容や方向性によっては、本項目の取組内容にも大きく影響が出る可能性があることから、本計画策定時には成果指標の設定等を行わず、公共施設の整備に関する計画等の見直しの状況を踏まえたうえで、計画期間中に改めてお示しすることとします。

※4 下水道事業において、自治体が抱える様々な課題を解決する手段として、民間事業者が持つノウハウや技術、資金、創意工夫などを活用する仕組みである包括的な官民連携方式のこと。

# 第4章 取組事項

## 【健全な財政運営（おかね）】

将来の財政リスクに備え、引き続き健全な財政運営を維持する取組を進めます。

### ① 基金の適正な管理

- ・ 持続可能な財政運営のために財政調整基金は必要な額を確保します。
- ・ 公共施設やインフラ施設の老朽化などへ対応するため、投資的事業の進捗を踏まえ、公共施設整備基金は必要な額を確保していきます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
財政調整基金残高	119.5億円	標準財政規模の 10%以上
公共施設整備基金残高  ※「一般会計有形固定資産減価償却累計額（補正後額）の20%」を長期的な積立目標額（累積）とした上で、「中長期的な視点で基金を積み立てていく」こととします。	223.5億円	
備考	財政調整基金は、厳しさを増す収支予測と他市水準を踏まえた目標値を採用しています。なお、目標値の基となる標準財政規模は、令和6年度時点で450.8億円となっています。	

取組事項	基金残高の確保	推進部署	予算執行部署 政策財務部財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的・効果的な予算執行により、積立金の財源を確保します。</li> <li>・ 財政の健全性と弾力性を確保するため、中期的な視点で基金や市債を管理します。</li> </ul>			

## 第4章 取組事項

② 市債活用の適正化		
・ 公共施設やインフラ施設の老朽化などへ対応するため、後年度における公債費の負担を踏まえて、市債を活用していきます。		
成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
実質公債費比率	2.7%	5.5%以下
債務残高（地方債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額）	627億円	650億円
備考	実質公債費比率の目標値は、次期計画期間中の市債シミュレーションのうち中位の比率としています。	

取組事項	市債活用	推進部署	政策財務部財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民サービスに不可欠な公共施設等の適正管理のための財源として活用します。</li> <li>・ 住民負担の世代間の公平性を調整するほか、年度間の財政負担を平準化します。</li> <li>・ 公共施設の老朽化に伴い、投資的事業が増大するため、市債の活用が後年度に過重な負担とならないようにバランスを確保します。</li> </ul>			

## 第4章 取組事項

### ③ 自主財源の確保

- ・市の収入の根幹である市税等収入については、引き続き収入の確保に努めます。
- ・官民連携のさらなる推進により、公共施設におけるネーミングライツ等の新たな自主財源を確保に努めます。
- ・競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図り、市の財源の確保に取り組みます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
市税収入率（現年分）	99.6%	99.6%
備考	令和5年度現年収入率が過去最高を更新したことから、この水準の維持を目指します。	

取組事項	市税収納事務	推進部署	市民部収納課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要財源である市税等の収入を確保するため、引き続き未納者に対し文書・電話・訪問による督促・催告や財産調査、差押・徴収緩和等の滞納整理を実施するとともに、市税の還付等の収納管理事務を行います。また、納税に関する相談に適切に対応するなど、納税しやすい環境づくりに取り組みます。</li> </ul>			

取組事項	連携推進事業（広告提案）	推進部署	政策財務部企画政策課 市長公室改革推進課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携の事業提案制度を活用し、ネーミングライツや広告収入の拡充を図ります。</li> </ul>			

取組事項	行財政改革の推進（受益者負担の見直し）	推進部署	市長公室改革推進課 関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料等について、公共施設・インフラ施設の機能維持や必要な維持管理経費の適正化、さらに各種制度および行政サービスの持続可能性を考慮し、定期的に見直しの検討を行います。</li> </ul>			

取組事項	公営競技事業	推進部署	公営競技事業部事業課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図り、持続した収益を確保し市財政への繰り入れを行います。</li> </ul>			

## 第4章 取組事項

### ④ 予算編成・執行管理

- ・行政評価と連動した効率的・効果的な予算編成を行います。
- ・社会保障関係経費をはじめ、義務的経費の増加により、財政構造が硬直化する恐れがあることに留意していきます。
- ・公共施設等の老朽化に伴う更新に際しては、公共施設整備基金等の有効活用を検討します。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
経常収支比率	85.1%	90.0%以下
備考	厳しさを増す収支予測と他市水準を踏まえた目標値を採用しています。	

取組事項	効果的な予算編成	推進部署	予算執行部署 市長公室改革推進課 政策財務部企画政策課 政策財務部財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価と連動した予算編成を行うことにより、市民ニーズに対応するとともに、経常経費の縮減に努め、限られた財源の有効活用を図ります。</li> </ul>			

取組事項	財政マネジメントの強化	推進部署	政策財務部財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政指標など決算から得られる情報について、経年比較や他市比較を含め継続的に評価し、予算編成に活用するとともに、市民への分かりやすい公表に努めます。</li> <li>・厳しい行財政運営が想定される財政収支の見通しを踏まえ、中期的視点に基づいた予算編成を進めます。</li> </ul>			

取組事項	積立基金の活用	推進部署	政策財務部財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政収支を踏まえ、公共施設の老朽化対策等にかかる投資的事業の増大に対して、公共施設整備基金や市債などを効果的に活用します。</li> <li>・経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合への対応のほか、災害に起因する経費や減収を補うための財源として、財政調整基金を活用します。</li> </ul>			

## 第4章 取組事項

### 【情報の活用（情報）】

情報を施策の展開に活用する取組とともに、官民連携の事業へ展開できる取組を進めます。

① 情報の発信			
・情報を真に必要としている市民への確に情報が届くしくみを検討し、引き続き効果的な情報発信を行います。			
成果指標		R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
SNSのフォロワー数（XとLINEの合算）		32,369件 (Xのみ：15,489件)	50,000件
備考	現在の増加トレンドを維持する想定で目標値を設定します。（Xは毎年1,000件、LINEは毎年2,400件増加）		
取組事項	広報発行等事務	推進部署	市長公室広報プロモーション課
・市民に情報が伝わる広報たちかわを目指し、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組みます。			
取組事項	情報提供等事務	推進部署	市長公室広報プロモーション課
・SNSや立川市動画チャンネル等を活用し、市民に必要な情報や市の魅力を効果的に発信していきます。			
取組事項	広報シティプロモーション戦略事業	推進部署	市長公室広報プロモーション課
・市民・団体・事業者から提供された立川市の魅力を様々な手段を用いて発信する仕組みを導入に取り組みます。			

## 第4章 取組事項

### ② 情報の官民連携

・民間事業者が利活用しやすいオープンデータの提供環境を整えるとともに、施策の維持・向上に対して主体的に取り組める事業提案制度や、市の課題に関するサウンディング型市場調査※5を積極的に進めていきます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
オープンデータ掲載数	255項目	382項目
備考	さらなる活用を進めるため、基準年度の1.5倍のデータを発信します。	

取組事項	オープンデータの推進	推進部署	政策財務部企画政策課 市長公室改革推進課 行政管理部情報システム課
・市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や行政の透明性・信頼の向上のため、市のオープンデータを適切に公開します。			

取組事項	位置情報等分析事業	推進部署	政策財務部企画政策課
・位置情報等分析システムを活用することで、人々の関心をとらえて有効な情報発信につなげるとともに、人流データを分析し、にぎわいの創出につなげます。			

取組事項	観光振興事業（BIツールの活用）	推進部署	産業まちづくり部産業観光課
・データ分析に必要な基礎データを収集するとともに、BIツール※6を活用して、観光分野をはじめとした立川市のデータを分析し、EBPM※7による施策立案、効果検証につなげます。			

※5 市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性等を検討する調査のこと。

※6 ビジネスインテリジェンスツール（Business Intelligence Tool）、行政や企業が保有する様々なデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェアのこと。

※7 エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（Evidence Based Policy Making）の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス＝政策の因果効果を表すもの）に基づいて政策立案をすること。

# 第4章 取組事項

## 3 デジタル社会に向けたDXの推進

市が限られた経営資源を有効に活用し、必要なサービスを提供していく上では、効率的な業務プロセスの確立やそれに対応した環境構築のためにDXを推進していきます。

### ① DXの効果的な推進

- ・利用者への訴求効果の高い業務分野や手法を見極めながら、行政手続のオンライン化や使用料等の徴収機会におけるキャッシュレス決済の拡充を推進していきます。
- ・BPR※<sup>8</sup>による業務プロセスの変革を前提とした、デジタル技術の効果的な活用によるDXの推進に取り組みます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
行政手続のオンライン化率	3.4%	100.0%
AI・RPAの活用部署数 ※組織における係単位での利用部署数。	7部署	16部署

備考

AI・RPA※<sup>9</sup>の活用部署数は、令和6年度に市内で実施した活用希望調査の結果を踏まえて、係単位での増加見込数を目標値とします。

取組事項	行政手続のオンライン化の拡充	推進部署	関係各課 市長公室改革推進課
------	----------------	------	-------------------

- ・利用者が来庁しなくとも必要な申請や支払いがオンラインで完結できる行政手続を拡充します。

取組事項	市内情報基盤整備事業（AI・RPAの活用）	推進部署	市長公室改革推進課 行政管理部情報システム課 関係各課
------	-----------------------	------	-----------------------------------

- ・生成AIをはじめとしたAI技術やRPA等のデジタル技術を積極的に活用し、効率的・効果的な業務プロセスへの変革を推進します。

※8 ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）の略で、サービスの提供プロセスを根本的に見直し、より効率的・効果的にするための取組のこと。

※9 ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotic Process Automation）の略で、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化技術のこと。

## 第4章 取組事項

② DXの推進に必要な体制の確立		
・フロントヤード改革やアナログ規制の見直しへの対応に向けて、推進に必要な組織体制や制度の確立に取り組みます。		
成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
DX推進のための職員体制の構築	—	構築済み
備考	フロントヤード改革やアナログ規制改革といった大きな課題に対応するためには、行革部門や情報システム部門の職員だけでなく、それぞれの事業を担う部門にもDXを推進する人材が必要となります。各部門におけるデジタル技術の活用支援等の役割を担う職員が配置された組織体制を構築していきます。	

取組事項	デジタル人材の活用	推進部署	市長公室改革推進課 行政管理部人事課
・デジタル技術を課題解決につなげていける人材を各部署に配置し、BPRによる業務プロセスの見直しを含めたDXの推進に取り組みます。			

## 第4章 取組事項

③ デジタルデバインドへの支援			
<p>・デジタル化への移行に対応することが困難な利用者に対して、デジタル格差解消のための支援策や市の提供するサービスへのアクセシビリティの向上を積極的に検討していきます。</p>			
成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)	
<p>デジタル活用支援事業の実施</p> <p>※計画策定時点では、市内の7つの郵便局窓口でスマートフォンの操作支援等の情報格差の解消に向けた取組を実施。</p>	実施中	実施中	
備考	<p>行政手続のオンライン化等を推進するとともに、現在、実施している郵便局におけるスマートフォンの操作支援のようなデジタルデバインド支援も継続的に取り組んでいくことを目標とします。</p>		
取組事項	デジタル活用支援事業	推進部署	市長公室改革推進課
<p>行政手続のオンライン化の推進とともに、デジタルによる手続きに不慣れな利用者への支援として、引き続き郵便局でのデジタル活用支援事業を中心とした取組を実施していきます。</p>			

# 第4章 取組事項

## 4 市民・事業者等との連携・協働

各施策の目標を実現するためには、これまで以上に地域・民間等の多様な主体との連携・協働が不可欠です。連携に取り組むことによるメリット等を考慮し、障壁となる規制や制度を柔軟に変化させ、スピード感をもった意思決定により推進していきます。

<b>① 地域との連携・協働</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手不足が進む状況を踏まえつつ、引き続き地域社会の活性化や多様な人材の活躍の促進を図ります。</li> <li>・団体や個人と適切な役割分担の中、地域との連携・協働を推進します。</li> </ul>		
成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
地域の活動(行事)に参加している市民の割合	27.9%	35.0%
備考	成果指標は、毎年度実施している「市政に関するアンケート」の該当する設問の回答割合。平成25年度時点で、36.2%という実績を踏まえて設定しています。	

取組事項	自治会等への支援事業	推進部署	市民部市民協働課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会が抱える課題に対して市も共通の認識を持ち、ともに解決していきます。</li> </ul>			

取組事項	協働のまちづくり推進事業	推進部署	市民部市民協働課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体との連携・協働により公共課題の解決を図るため、事業を応援していきます。</li> </ul>			

取組事項	市民活動センター事業	推進部署	市民部市民協働課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と市民活動団体や個人が行う地域課題解決のため、取り組みを応援していきます。</li> </ul>			

## 第4章 取組事項

② 適切なサービス提供主体			
<p>・施策の遂行にあたっては、市が主体的に行わなければならないのか、また民間事業者等の活力が期待できるのかを十分に検討し、市の特性を活かした連携・協働をさらに促進します。</p>			
成果指標		R 5年度 (基準)	R 11年度 (次期計画目標)
成果連動型民間委託契約方式をはじめとする、新たな民間活力の活用手法を採用した事業件数（期間累計）			2件
備考	前計画期間中に成果連動型民間委託契約方式※10を2件の事業で実施したことから、本計画期間中にも同契約方式やその他の民間活力の活用手法について、新たに2件の事業で採用することを目標とします。		
取組事項	行財政改革の推進（再掲）	推進部署	市長公室改革推進課
<p>・市の事業について、業務プロセスやサービス水準の状況を定期的に見直し、民間事業者のノウハウやデジタル技術の活用により、適切なサービス提供手法を選択していきます。</p>			

※10 民間事業者に事業を委託する際、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式のこと。

## 第4章 取組事項

### ③ 官民連携・自治体連携の強化

- ・立川市周辺9市をはじめ、広域的な自治体連携により、効率的な施策を展開し、持続可能な圏域を構築するとともに、民間事業者との包括連携を拡充し、協定、連携事業を進めます。
- ・市の施策に資する民間施策による連携事業を積極的に進めます。

成果指標	R5年度 (基準)	R11年度 (次期計画目標)
官民連携・自治体連携事業数	330	495
備考	毎年度、1割ずつ連携事業を増やし、基準年度における事業数の1.5倍を目指します。	

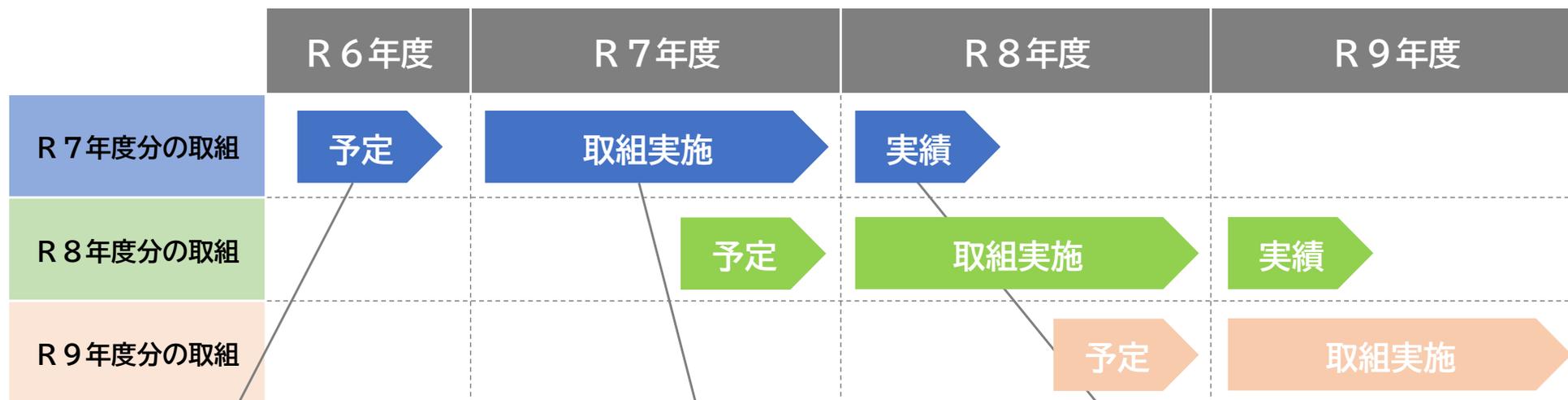
取組事項	連携推進事業	推進部署	政策財務部企画政策課
<p>・9市広域連携サミットを中心に連携事業に重点的に取り組みます。また、民間企業や大学等との連携事業を進め、施策を効率的に進めます。</p>			

# 第4章 取組事項

## 第4節 計画の進捗管理・見直し

### 【本計画の取組・指標の進捗管理】

前年度末に次年度に予定されている取組を確認・把握した上で、当該年度に取組を進めていきます。また、翌年度の夏頃には取組の実施状況と指標の実績を確認し、各取組の計画期間中の進捗状況を把握しながら、次年度以降の取組内容に反映していきます。



**【取組予定の確認】**  
[前年度1～2月]  
・「当該年度にどのような取組が予定されているか。」「過年度の実績から取組や指標に修正の必要はないか」等を確認します。  
・当該年度予定している取組をとりまとめ、公表します。

**【取組の実施】**  
[当該年度中]  
・前年度末に予定した内容に基づき、取組を進めます。

**【取組実績の確認】**  
[翌年度7～8月]  
・当該年度の取組内容や指標の実績を踏まえ、「取組の方向性に修正の必要はないか」、「指標の達成見込みはどうか」等を検討し、次年度以降の方向性を検討します。  
・当該年度の取組実績をとりまとめ、公表します。

## 第4章 取組事項

### 【本計画の見直しの考え方】

次期計画期間中も、市の行政経営を取り巻く環境は「先行き不透明で、将来予測が困難な状況」が続くことが見込まれます。そのため、毎年度の各取組・指標の進捗管理を適切に実施しながらも、計画を実施することに大きな影響を及ぼす状況が発生した場合には、必要に応じて期間途中での取組内容や指標の一部改定も検討することとします。

令和7年度当初に取組や指標が決定しない一部項目(例：公共施設とインフラ施設)については、取組の方向性が決定し次第、改めて取組内容や指標を示すこととします。

## 第5章 参考資料

### 用語解説①

用語	解説
ウォーターPPP	下水道事業において、自治体が抱える様々な課題を解決する手段として、民間事業者が持つノウハウや技術、資金、創意工夫などを活用する仕組みである包括的な官民連携方式のこと。
サウンディング型市場調査	市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性等を検討する調査のこと。
成果連動型民間委託契約	民間事業者に事業を委託する際、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式のこと。
ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計・建設から解体までの間に発生する費用の合計のこと。
BIツール	ビジネスインテリジェンスツール (Business Intelligence Tool)、行政や企業が保有する様々なデータを分析・可視化することで、経営や業務に役立てるソフトウェアのこと。
BPR	ビジネス・プロセス・リエンジニアリング (Business Process Re-engineering) の略で、サービスの提供プロセスを根本的に見直し、より効率的・効果的にするための取組のこと。

## 第5章 参考資料

### 用語解説②

用語	解説
DX	デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で、自治体においては、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上や業務効率化を図ること。
EBPM	エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング (Evidence Based Policy Making) の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス = 政策の因果効果を表すもの) に基づいて政策立案をすること。
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーション (Robotic Process Automation) の略で、ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化技術のこと。
VUCA	ブーカ。「Volatility (変動性)」「Uncertainty (不確実性)」「Complexity (複雑性)」「Ambiguity (曖昧性)」の頭文字をとった言葉で、先行き不透明で、将来の予測が困難な社会状況を指す。

## 第5章 参考資料

### 1 策定経過

日程	内容
令和6(2024)年10月18日	第6回立川市行財政問題審議会
令和6(2024)年12月10日	立川市第3次行政経営計画骨子案議会報告
令和6(2024)年12月25日	第7回立川市行財政問題審議会
令和7(2025)年1月21日	第8回立川市行財政問題審議会
令和7(2025)年3月3日	立川市第3次行政経営計画素案議会報告
令和7(2025)年4月1日 ～4月21日	立川市第3次行政経営計画素案にかかる市民意見公募（パブリックコメント）実施
令和7(2025)年4月5日	分野別個別計画素案E X P O（市民説明会）開催
令和7(2025)年6月10日	立川市第3次行政経営計画原案議会報告
令和7(2025)年6月	立川市第3次行政経営計画決定

# 第5章 参考資料

## 2 立川市行財政問題審議会

### (1) 委員構成

区分	氏名	所属団体等
学識経験を有する者	会長	金井 利之 東京大学 大学院法学政治学研究科 法学部 公共政策大学院 教授
	副会長	佐藤 主光 一橋大学 国際・公共政策大学院 経済学研究科 教授
	委員	朝日 ちさと 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
	委員	西手 正光 立川市自治会連合会 副会長
	委員	八木 敏郎 立川商工会議所 副会頭
	委員	伊藤 拓矢 立川青年会議所 専務理事
	委員	曾我 好男 中央大学経済学部 客員講師
	委員	笹浪 真智子 チームいま好き 代表
市民	委員	黄 毓巍 公募市民
	委員	浅野 剛史 公募市民
	委員	藤原 敏 公募市民
	委員	三浦 康浩 公募市民

(敬称略・所属団体等における役職は審議会開催時点)

## 第5章 参考資料

### (2) 検討経過

回数	日程	内容
第6回	令和6(2024)年10月18日	【協議】 1. 「第2次行政経営計画」について（振り返り） 2. 「（仮称）第3次行政経営計画」の策定に向けて
第7回	令和6(2024)年12月25日	【協議】 1. 「第3次行政経営計画」の指標の考え方と進捗管理 2. 「第3次行政経営計画」における取組・指標 (1)経営資源の効率的・効果的な活用（モノ・おかね・情報） (2)デジタル社会に向けたDXの推進
第8回	令和7(2025)年1月21日	【協議】 1. 「第3次行政経営計画」における取組・指標 (1)経営資源の効率的・効果的な活用（ひと） (2)市民・事業者等との連携・協働 (3)行政経営のしくみ 2. 「第3次行政経営計画」における進捗管理と見直しの考え方

## 第5章 参考資料

### 3 市民参加

#### (1) 分野別個別計画素案E X P O（市民説明会）

立川市第3次行政経営計画素案について、市民の皆さんに説明をさせていただき、市民意見公募（パブリックコメント）として、ご意見をいただく機会を創出しました。

日時	令和7（2025）年4月5日
場所	立川市役所
対象者	立川市在住、在勤、在学の方等

#### (2) 市民意見公募（パブリックコメント）

立川市第3次行政経営計画素案に対して、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しましたが、ご意見はありませんでした。

公募期間	令和7（2025）年4月1日～4月21日
提出者数・件数	0件
意見を反映した件数	0件

# 第5章 参考資料

## 4 関係条例

### 立川市行財政問題審議会条例

平成6年4月1日条例第27号  
改正  
平成22年3月24日条例第46号

(目的)

第1条 市長の諮問に応じ、行財政問題について必要な事項を調査審議し、又はこれらの事項について市長に建議するため、立川市行財政問題審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 行財政改革の推進に関する計画（以下「計画」という。）の策定及び効率的な推進に係る方策に関する事。
- (2) 計画の実施に関する事。
- (3) 計画の進行状況に関する事。
- (4) 補助金、負担金及び交付金に係る支出の適正化その他の市長が必要と認めた事項に関する事。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者につき、市長が任命する。

- (1) 市民 4人以内
  - (2) 学識経験を有する者 8人以内
- 2 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## 第5章 参考資料

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。
- 3 部会に部会長を置き、部会の委員のうちから互選によって定める。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年5月20日条例第35号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月29日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月30日条例第25号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月24日条例第46号）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 立川市補助金等審議会条例（昭和49年立川市条例第58号）は、廃止する。

## 立川市第3次行政経営計画

令和7(2025)年 6月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町1156番地の9

電話 042-523-2111 (代表)

ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 市長公室 改革推進課

政策財務部 財政課